

資料 2

平成28年12月22日
第1回総合教育会議説明資料

平成28年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況
に係る点検・評価報告書
(平成27年度事業分)

平成28年12月
厚岸町教育委員会

～ 目 次 ～

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の視点	1
4	学識経験者の知見の活用	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会委員	2
2	教育委員の報酬	2
3	教育委員会の開催状況	2
4	教育委員会会議以外の活動状況	2
III	教育委員事務局の活動状況	
1	教育委員事務局の組織	3
2	管理課の事務・事業	4
3	指導室の事務・事業	8
4	生涯学習課の事務・事業	11
5	文化財の概要	18
6	体育振興課の事務・事業	19
IV	学校評価の概要	
1	厚岸小学校	23
2	真龍小学校	25
3	太田小学校	28
4	床潭小学校	31
5	高知小中学校	35
6	厚岸中学校	37
7	真龍中学校	40
8	太田中学校	43
V	児童生徒の推移	47
VI	教育事務評価の概要	48
VII	平成27年度教育行政執行方針検証表	51
VIII	事務事業予算執行状況報告書	64

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。

結果を公表することにより、町民の皆様に、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、平成27年度厚岸町教育行政執行方針、第5期厚岸町総合計画第6次実施計画及び平成27年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3 点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととしています。

4 学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々に、点検及び評価に関するご意見や助言をいただきました。

山田 和弘 氏（根釧NET NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校理事長）

竹本 和彦 氏（元厚岸町立床潭小学校長）

玉井 康之 氏（北海道教育大学釧路校キャンパス長）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

委員長	田 辺 正 保	(当初委員任命 平成24年4月1日 現在2期目) (現在任期 平成28年4月1日～平成32年3月31日)
委員長職務代理者	濱 秀 利	(当初委員任命 平成20年4月1日 現在3期目) (現在任期 平成25年12月24日～平成29年12月23日)
委員	平良木 宣 行	(当初委員任命 平成20年4月1日 現在3期目) (現在任期 平成28年10月23日～平成32年10月22日)
委員	森 脇 直 美	(当初委員任命 平成26年12月1日 現在1期目) (現在任期 平成26年12月1日～平成30年11月30日)
教育長	富 澤 泰	(当初委員任命 平成13年7月24日 現在4期目) (任期満了により平成28年10月27日退任)

2 教育委員の報酬

教育委員は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、教育長の給与は、「特別職の職員の給与に関する条例」の規定により、支給されています。

委員長	59,600円/月
委員	46,600円/月
教育長	613,000円/月

3 教育委員会の開催状況

開催回数	14回
審議件数	議案44件 (可決44件) 報告6件

4 教育委員会会議以外の活動状況

委員長ほか各委員は、教育委員会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事更には委員研修に出席しています。

町立小学校・中学校入学式 (4月)
北海道厚岸翔洋高等学校入学式 (4月)
第1回厚岸町総合教育会議 (5月)
厚岸町立教育研究所5月研究大会 (5月)
釧路管内町村教育委員会連絡協議会総会 (6月)
厚岸道立自然公園国定化促進期成会定期総会 (6月)
北海道市町村教育委員会委員研修会 (7月)
第2回厚岸町総合教育会議 (8月)
公立学校職員永年勤務者表彰式 (8月)
古稀を祝い教育業績を称える会 (9月)
厚岸町戦没者追悼式 (10月)
厚岸町表彰式 (11月)
釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会 (11月)
厚岸町成人式 (1月)
第3回厚岸町総合教育会議 (2月)
釧路管内教職員等永年勤務者表彰式 (2月)
北海道厚岸翔洋高等学校卒業式 (3月)
町立小学校・中学校卒業式 (3月)
釧路管内小中学校退職校長・教頭感謝状授与式 (3月)

Ⅲ 教育委員会事務局の活動状況

1 教育委員会事務局の組織

管理課 ・ 総務係 ・ 学校教育係

学校給食センター 〒088-1125 厚岸町白浜3丁目1番地 電話0153-53-2065

町立小学校 5校 (公務補/事務生)

厚岸小学校 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目3番地 電話0153-52-3016
真龍小学校 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-52-2113
太田小学校 〒088-1144 厚岸町太田4の通り32番地1 電話0153-52-2007
床潭小学校 〒088-1107 厚岸町床潭128番地 電話0153-52-2409
高知小学校 〒088-1101 厚岸町若松307番地 電話0153-55-9102

町立中学校 4校 (公務補/事務生)

厚岸中学校 〒088-1115 厚岸町梅香1丁目5番地 電話0153-52-2108
真龍中学校 〒088-1125 厚岸町白浜1丁目5番地 電話0153-52-3211
太田中学校 〒088-1144 厚岸町太田5の通り27番地1 電話0153-52-2297
高知中学校 〒088-1101 厚岸町若松307番地 電話0153-55-9102

指導室 ・ 指導係

生涯学習課 ・ 生涯学習係 ・ 青少年育成センター

生涯学習課 (真龍小学校内) 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-67-7700

中央公民館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-7752
〃 末広分館 〒088-1105 厚岸町末広85番地1 電話0153-52-5436
〃 筑紫恋分館 〒088-1108 厚岸町筑紫恋32番地3 電話0153-52-4402
〃 苫多分館 〒088-0875 厚岸町苫多206番地 電話0153-52-7286

太田地区公民館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 (H27年度より休館)

海事記念館 ・ 管理係 ・ 文化財係

〒088-1151 厚岸町真栄3丁目4番地 電話0153-52-4040

郷土館 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目2番地 電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 電話0153-52-3599

厚岸情報館 〒088-1124 厚岸町宮園1丁目1番地 電話0153-52-2246

体育振興課 ・ 体育振興係

B & G海洋センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地 電話0153-52-7785

勤労者体育センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

温水プール 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地 電話0153-52-6631

2 管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金をお貸しすることにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

委員長	室 美津雄	副委員長	阿 部 勝 治
委員	芹 澤 良 通	委員	石 井 和 子
委員	木 村 光 枝	委員	一 本 嶋 仁 志
委員	大 川 英 雄		

任 期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

奨学審議会の開催

平成27年5月14日 7名中4名出席

平成27年度奨学生の選定状況

新規貸与者	大学・専門学校	6名
継続貸与者	大学・短期大学・専門学校	6名
平成27年度貸与額合計		3,300,000円

基金の状況 平成27年度末基金積立額 33,000,000円 平成27年度末現金残高 6,595,100円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重なご意見、ご提言をいただきました。

委員長	山 田 和 弘
委員	竹 本 和 彦
委員	玉 井 康 之

任 期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

評価会議の開催 平成28年2月16日 3名中3名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高等学校へ進学する中学生が増加傾向にあります。町内に高等学校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高等学校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、志願者の増大を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高等学校存続のため各種施策を実施してまいります。

通学バス定期券購入助成事業	平成27年度助成額	4,052千円	利用者数	90名
	平成26年度助成額	5,551千円	利用者数	126名
	平成25年度助成額	5,650千円	利用者数	110名
	平成24年度助成額	5,635千円	利用者数	114名
	平成23年度助成額	5,049千円	利用者数	111名

(4) 厚岸町立学校評議員

学校の教育目標や計画、教育活動の実施、学校と地域との連携の進め方等の学校運営に関し、保護者や地域の様々な視点からご意見をいただくため、次の4校に設置されています。

厚岸小学校

大崎 孝 森脇 智亮 鹿野 真粧美
野村 昭博 宮川 真一

評議員会の開催

平成27年6月17日 4名出席
平成27年12月8日 4名出席
平成28年3月9日 4名出席

真龍小学校

三浦 克宏 磯田 光二 星野 久美子
小島 郁子 伊藤 隆之

評議員会の開催

平成27年6月22日 3名出席
平成27年12月3日 4名出席
平成28年3月4日 4名出席

厚岸中学校

溝畑 静男 津田 明宏 鈴木 加代子
山田 裕子 藤田 稔

評議員会の開催

平成27年6月17日 5名出席
平成27年11月19日 5名出席
平成28年3月18日 5名出席

真龍中学校

湯浅 哲人 毛利 智子 稲井 賢治
佐藤 和則 高橋 優子

評議員会の開催

平成27年9月16日 5名出席
平成27年12月14日 2名出席
平成28年3月23日 4名出席

任 期 平成27年4月1日～平成28年3月31日

学校教育係

(1) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

委員長	千葉 慎一郎	副委員長	久保 ますみ
委員	蝦名 尚志	委員	相澤 要
委員	岩崎 等	委員	上中 義人
委員	中村 幸美	委員	高橋 訓子
委員	竹内 和朗	委員	佐藤 絹子

任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

委員会の開催

平成27年5月7日 10名中7名出席

平成28年2月26日 10名中6名出席

(2) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めています。平成27年度においては、太田中学校教員住宅の改築を行いました。今後においても良質な住宅ストックに努めます。

(3) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。平成21年度からは一部区間（高知）を除き全路線を民間委託とし、平成26年度からは床潭・筑紫恋地区を二つに分け、新たに筑紫恋線を運行しており、今後も更なる効率化と安全徹底を図ります。部活終了後の帰宅バスは門静・尾幌・上尾幌・太田・片無去地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。

(4) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってきましたが、今後も機器・教材の整備に努めます。

(5) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めてまいります。

(6) 外国青年（A L T）招致

語学指導等を行う外国青年招致事業（J E Tプログラム）を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応するため、A L Tを2名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

(7) 私立幼稚園就園奨励・運営支援

町内の私立幼稚園児の保護者の所得に応じて一部補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園に対しては運営費の一部補助を行いました。今後も継続的に私立幼稚園教育の振興を図ります。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員会の概要（審議事項）

- ・平成26年度学校給食費実施状況について
- ・平成26年度学校給食費会計の決算について
- ・平成27年度学校給食実施計画書について
- ・平成28年度学校給食費の額について
- ・平成28年度学校給食費会計歳入歳出予算について

委員会の開催

平成27年6月18日 6名中6名出席
平成28年2月5日 6名中6名出席

委員長	佐々木 修 治	委員	湊 谷 隆 司
委員	一本嶋 仁 志	委員	大 川 英 雄
委員	森 脇 智 亮	委員	西 村 千 秋

任 期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

(2) 学校給食センター

給食センター施設に新しく設けられたアレルギー室では、アレルギー除去食や代替え食の調理を行っていますが、児童生徒が誤ってアレルギーを口にしないように配食食缶にもテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、1都16県で生産された野菜が納品された場合に放射性セシウム134及び137の検査を行っています。(検出無し)

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことができるようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め地場産物を給食に取り入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。

3 指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年3回の定例推進委員会と活動研究部、啓発推進部、研修活動部の3部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員会の開催

第1回	平成27年4月30日	30名中	16名出席
第2回	平成27年6月15日	30名中	14名出席
第3回	平成28年3月4日	30名中	14名出席

会長	山本隆	委員	木村司
委員	江幡昌子	委員	小野三枝子
委員	室崎正之	委員	仲岡雅裕均
委員	中嶋弘美	委員	中嶋均
委員	小川洋志	委員	佐藤嘉一
委員	堀陽子	委員	佐々木敬治
委員	柿崎多佳子	委員	神聖悟
委員	笹原明美	委員	尾張清一
委員	鈴木康史	委員	澁谷辰生
委員	高橋敏晴	委員	桂川実
委員	滝川敦善		

学校代表

委員	松川紗衣	委員	清水彩花
委員	佐々木智子	委員	行方宏志
委員	天野彰春	委員	磯部健司
委員	森川沙織	委員	長山康紀
委員	飯島卓矢		

任 期 平成27年4月1日～平成28年3月31日

(2) 学校教育の推進

① 教科指導の充実

チームティーチングや習熟度別少人数指導については、学校規模に応じた取組により主に国語、算数・数学、英語で実施されています。指導方法等も、各校で工夫されていますが、より効果的な指導に向けた授業方法の研究を進めてまいります。

補充的な学習については、主にスキル向上をねらいとして、国語、算数・数学、英語を中心に各学校で実施しています。また、発展的な学習は、小学校5校、中学校4校が取り組んでおり、主に算数・数学、英語の教科で実施しています。教科指導については、校内研修等を通して授業改善が図られてきていますが、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果分析等を踏まえ、児童生徒の基礎的基本的な力の定着や学習意欲を高める授業の工夫に向け、学校と連携してまいります。

平成27年12月3日に小学校全学年（国語・算数）と中学校1、2年生（国語・数学・英語）を対象に実施した標準学力調査の結果については、町全体の傾向を分析し、町内状況について学校に示しています。

平成27年4月21日に文部科学省が実施した全国学力学習状況調査については、町全体の傾向（①学力調査の結果、②生活習慣や学習習慣の特徴、③生活習慣や学習習慣と正答率との相関）を校長会、教育委員会、議会等に公表し、学習習慣や生活習慣の大切さについて啓発を図りました。また、結果については、町の広報誌やホームページに掲載するとともに、「北海道版結果報告書」に掲載しています。

町内の研究校として、厚岸町立厚岸中学校（H26、27年度：研究領域：「学習指導」）、厚

岸町立真龍中学校（H27、28年度：研究領域：「学習指導」）を指定しています。

生活習慣の改善については、PTA総会や懇談会、家庭訪問などの機会に直接啓発を図るとともに、学校便りや独自資料を配付して連携・協力の体制づくりを進めています。ゲーム機や携帯・スマートフォンなど情報端末機器の使用について、管理者は保護者であることを明確にした大人の宣言文、児童生徒の使用に係る約束を明確にした児童生徒会宣言文を採択する等、情報端末の適切な使用について全町的な取組が始まりました。

② 道徳教育の充実

体験を生かした教育課程の編成・実施について、校長会議や教頭会議及び学校訪問指導等で指導しました。

学校においては、各教科はもとより、総合的な学習の時間や特別活動等の中に、高齢者との交流体験、地域の清掃活動を実施するとともに、道徳の時間に外部から講師を招くなど、地域の人材・施設等を活用した活動の工夫をしながら児童生徒が五感に触れる教育を推進しています。また、道徳の教科化にむけ、教育課程編成の準備を進めています。

③ 生徒指導の充実

Q-Uテスト^{*1}を厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施しました。児童生徒の問題行動の早期発見と指導方針の決定に有効な資料となっています。

また、学級集団の傾向を把握し、学級経営の基盤づくりにも役立っています。

平成27年6月、11月、小学校及び中学校全学年において、いじめ実態調査を実施しました。

いじめについては、積極的な認知を促し、小さなサインを見逃さないよう複数教員による面談体制を指示しました。

また、年間を通して各学校にいじめ根絶に向けた継続的な取組を指導しました。

スクールカウンセラーを引き続き厚岸中学校と真龍中学校に配置し、必要に応じて他の学校へ派遣するなど、実態に応じて対応しました。真龍中学校では、道徳の時間やいじめ根絶を目指した三者集会（生徒・保護者・教職員）での活用を図っています。

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施

喫煙防止に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施

薬物乱用防止に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施

不審者への対応については、全小中学校で継続して指導を実施しています。教育委員会では、不審者情報を町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に提供し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。保護者向けに実施した学校1校。厚岸町生徒指導連絡協議会主催の講演会を10月27日に実施しています。各校、定期的なネットパトロールを実施し、ネットコミュニケーションの見守り活動を行っています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、保護者対象の参観日のほかに祖父母参観日や地域住民を対象にした参観日を設定するとともに、保護者等が参加する学校行事を実施するなど、積極的に学校を公開しています。

自己評価を公表した学校【小5校、中4校】→全学校で実施

自己評価結果を学校評議員やPTA役員などに示して意見をもらう、いわゆる外部評価（学校関係者評価）を実施【小5校、中4校】→全学校実施

⑥ 特別支援教育の推進

学校に対し、各教科に関する研修はもとより、特別支援教育や情報教育に関する研修会等への教員派遣を積極的に働きかけるとともに、校内研修に外部講師を招へいし、研修内容の充実を図るよう指導しました。

特別支援学校との連携による「パートナーティーチャー事業」を、小学校5校、中学校2校で活用を図りました。

平成26年度に引き続き、5校が巡回相談を活用して特別支援教育の研修を深めました。

⑦ 環境教育の推進・充実

近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験。

水鳥観察館、釧路総合振興局森林室、ネイバル厚岸、厚岸町浄水場の施設及び職員を活用

*1 Q-UテストQuestionnaire-Utilities～学級集団における友だち関係、学習意欲、雰囲気などを簡単なアンケート調査によって把握し、良好な学級運営に役立てるための一手法（早稲田大学 河村茂雄教授開発）

環境教育パネル展で環境学習の成果を展示しました。

町民の森植樹際及び特定外来生物の駆除作業への参加奨励しています。

環境学習会の参加奨励、環境問題学習会の開催しました。

町内全ての学校で環境教育の一環として、節電、節水、リユース、リサイクルなどに取り組みました。

学校版厚岸町EMSについて、全ての町立学校が認定を受けました。

⑧ 幼・保・高校との連携

小学生が保育所や幼稚園を訪問して交流する学習を行いました。

中学生が保育所や幼稚園で職場体験学習を実施しました。

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けました。

中学校で実施する進路指導に高等学校の担当者を招き、内容の充実を図りました。

小・中・高が合同でゴミ拾い活動を行い、交流を深めるとともに、教師間でも授業交流や実践交流を通して連携を図りました。

高等学校が実施する体験入学に参加しました。

⑨ 防災教育の推進

各校学年2時間の防災教育を行い、5学年では着衣泳の学習、中学生は避難所運営や2次避難などについて学習を深めました。太田中学校では、町の防災訓練に参加し、仮設トイレの設置など避難所運営に携わりました。

⑩ キャリア教育の推進

町内中学校では職場体験を行うとともに、3校が地元企業の協力を得て体験学習を行いました。

平成28年度は、町内の全中学校を対象とした企業交流会を予定しています。

4 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員・厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や、地域住民の意向を行政に反映するための助言を行います。

また、公民館運営審議会は、社会教育法及び厚岸町公民館条例の規定に基づき、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう助言を行います。

これら社会教育行政に対して意見を述べるために、教育委員会の諮問に応じ、厚岸町社会教育委員会議及び厚岸町公民館運営審議会を開催の他、各種研修会に参加し資質の向上を図っています。

厚岸町社会教育委員会の開催

第1回	平成27年5月13日	12名中	10名出席
第2回	平成27年12月2日	12名中	11名出席

厚岸町公民館運営審議会の開催

第1回	平成27年5月13日	12名中	10名出席
-----	------------	------	-------

釧路管内社会教育委員連絡協議会

総会	平成27年4月23日	1名出席
役員会	平成27年7月30日	1名出席

各種研修会への参加

全道社会教育委員長等研修会	(札幌市)	平成27年7月6日～7日	1名出席
全道社会教育委員研究大会	(浦河町)	平成27年10月22日～23日	2名出席
管内社会教育委員研究大会	(弟子屈町)	平成27年8月21日	2名出席

委員長	木村吉男	副委員長	森脇智亮
委員	新川章生	委員	堀春美
委員	川崎優子	委員	佐々木修治
委員	鈴木康彦	委員	芹澤良通
委員	中田美雪	委員	葛西松子
委員	石崎恵子	委員	蝦名尚志

任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

(2) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

〈主な活動内容〉

- 少年の主張大会：5月23日 中学生代表6名による発表(最優秀賞1名優、秀賞2名を表彰)
- 少年の主張釧路総合振興局大会：7月29日 厚岸町少年の主張大会最優秀賞者を派遣
- 厚岸町成人式：1月5日 実行委員会事務局として運営(新成人70名 来賓27名参加)
- 通学合宿：2月21日～27日 体力の向上と生活習慣の改善を目的に実施
厚岸町内の小学生10名参加(ネイパル厚岸との共催)
- 親子でるるる：1月17日 地域子ども会事務局として親子を対象にスノーシューを体験(4家庭11名)
- ジュニアリーダーコース道東：高校生1名、中学生2名を派遣
7月5日、11月28日 集合学習会参加
7月9日、23日 事前学習会実施 7月25日 情報館フェス参加
10月8日、11月13日 事後研修会実施

- 社会教育関係団体への支援（補助金）：「女性団体連絡協議会」、「成人式実行委員会」
「地域子ども会育成連絡協議会」、「PTA連合会」
- 中学生職場体験支援事業：各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業・機関等のリストを作成（登録団体数50）
- 防災キャンプ：10月17日～18日 ネイパル厚岸と共催しD I Gや避難所設営など、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進（小中学生14名）
- 防災標語募集：最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作10名を選出（応募総数396通）

(3) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

〈主な活動内容〉

- 厚岸町民文化祭：実行委員会事務局として開催
作品展示会（10月30日～11月1日）出展者：231名（21団体6個人）
入場者：596名 出展数：768点
お茶会（10月31日）
芸能発表会（11月22日）入場者：388名 出演者：22団体191名
社交ダンスの夕べ（11月3日）入場者：110名
- 少年芸術鑑賞：8月28日 全小学生対象 映画「じんじん」（株式会社プリズム）
8月31日 全中学生対象 映画「じんじん」（株式会社プリズム）
- 人形劇公演鑑賞：7月9日 4才以上の保育園及び幼稚園児を対象に厚岸保育所で実施（人形劇団クラレテ）
- 吹奏楽フェスティバルへの支援：9月12日（約600名）会場使用料の負担
- 芸術・文化関係団体への支援（補助金）：「厚岸町文化協会」
- 文化振興助成：高知小中学校の全道リコーダーコンテスト出場に対する助成

(4) 友好都市子ども交流事業 7月28日～31日

子どもたちが、お互いの地域の風土や文化に触れ、理解を持ちながら交流を図り、子どもたちの豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施隔年で交流を行い、当該年度は厚岸町の生徒（15名）が村山市を訪れ、すいか収穫、川遊び、そば打ちなどの体験活動を通して村山市の子どもたちとの交流を深めました。

(5) 姉妹都市中学生等国際交流事業 3月16日～23日 7泊8日

姉妹都市であるオーストラリア・クラレンス市で、本町の中高生がホームステイ等を通して、現地の風土や文化に触れ、国際感覚を持った人格形成を図ることを目的に実施。

今年度より高校生が参加したことにより、事前研修を重ねていく中で英会話能力の向上のほか参加者の目的意識と団結力が強まり有意義な交流をすることができました。

参加者10名（町内の中学生8名及び高校生2名）

10月5日～平成28年5月16日の間に事前研修会10回、参加者説明会2回、事後研修会2回を実施

平成28年5月22日に報告会を実施（情報館）

(6) 生涯学習活動

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かなまちづくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

〈主な活動内容〉

- 子育て講話：新入学児童の保護者を対象とした講話
10月15日（真龍小36名）、10月22日（太田小5名）、10月26日（高知小2名）

- 英会話教室 : 2月2日(厚岸小21名)、2月18日(厚岸小12名 家庭教育講座として実施) A L Tを講師とした入門講座(10月13日~12月8日 全8回実施) 16名
- 趣味講座 : ・クリスマス飾りの製作(12月13日) ネイパルクリスマス広場において木工を中心としたクリスマス用飾りの製作を実施(ネイパル厚岸 約100名)
 - ・手編み講座(10月10・24・27日) 上尾幌自治会女性部との共催(全3回 10名)
 - ・カルトナーージュ講座(2月12・19・26日) フランス手工芸の体験講座を実施(全3回 8名)
- まなviva厚岸: 真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨガ、着付け、ストリートダンス、フラワーアレンジメント、福祉スポーツ、カルトナーージュ、三味線、陶芸講座を通年で開催(実行委員会組織で8講座 延べ2,202名)
- 生涯学習講演会: 11月21日 P T A連合会研究大会との共催により実施
講師 落語家 立川談慶 氏(135名)
- 広報・情報提供: 生涯学習カレンダー、ホームページの定期的な更新

(7) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放事業実施規則にのっとり、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取組を行っています。

現在、各少年団への体育館開放の他、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をしています。

- 平成27年度の利用状況(55団体 / 1,769件 / 18,130名)
 - ・少年団等(8団体 451件 9,906名)
 - ・学校関係(14学級等 505件 2,662名)
 - ・行政機関(21団体 389件 3,564名)
 - ・サークル/団体(10団体 417件 1,949名)
 - ・その他(2団体 7件 49名)

(8) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては中央公民館、中央公民館分館(末広・筑紫恋・苦多)及び太田地区公民館の5館が設置されていますが、太田地区公民館については、平成27年度より休館となっています。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域より推薦いただいた方に管理人を委嘱し、公民館運営にあたっています。

- 中央公民館
 - 所 在 厚岸町梅香2丁目1番地
 - 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 - 延面積 2,782.26㎡
 - 総工費 765,000千円
 - 建設年 昭和55年3月
 - 利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	1,520名	1,767名	1,832名
件数	200件	220件	216件

- 中央公民館末広分館
 - 所 在 厚岸町末広85番地1
 - 構 造 鉄骨造2階建
 - 延面積 703㎡
 - 建設年 昭和40年12月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	372名	245名	269名
件数	21件	16件	27件

○ 中央公民館筑紫恋分館

所 在 厚岸町筑紫恋32番地 3
構 造 木造平屋建
延面積 149.9㎡
総工費 21,200千円
建設年 昭和59年12月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	557名	216名	436名
件数	22件	11件	20件

○ 中央公民館苫多分館

所 在 厚岸町苫多206番地
構 造 木造平屋建
延面積 158.9㎡
総工費 36,410千円
建設年 平成9年2月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	51名	200名	55名
件数	3件	12件	3件

○ 太田地区公民館

所 在 厚岸町太田5の通り23番地 1
構 造 鉄骨造平屋建
延面積 698.6㎡
総工費 95,615千円
建設年 昭和49年12月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	休館	4,733名	5,688名
件数		134件	199件

〈主な活動内容〉

○ 厚岸町高齢者生きがい大学 (在籍42名 月1回の学習会を実施)

- ・ 第1回学習会：4月16日 (31名) 入学式/ブックトーク
- ・ 第2回学習会：5月19日 (28名) 特殊詐欺について/クラブ活動 (6クラブ) /移動図書館
- ・ 第3回学習会：6月25日 (31名) 介護保険について/クラブ活動 (6クラブ) /移動図書館
- ・ 第4回学習会：7月15日 (28名) 厚岸町の歴史/クラブ活動 (6クラブ) /移動図書館
- ・ 第5回学習会：8月20日 (23名) 3B体操/クラブ活動 (6クラブ) /移動図書館
- ・ 第6回学習会：9月16日 (24名) ふまねっと/クラブ活動 (6クラブ) /移動図書館
- ・ 第7回学習会：10月16日 (16名) 町外研修 (清里町焼酎工場見学)
- ・ 第8回学習会：11月21日 (15名) 生涯学習講演会への参加
- ・ 第9回学習会：12月18日 (24名) 映画鑑賞/マイナンバーの説明
- ・ 第10回学習会：1月22日 (4名) 厚岸小学校3年生との交流 (昔の遊び/小学生の質問)
1月27日 (8名) 真龍小学校3年生との交流 (昔の暮らしと遊び/給食)
- ・ 第11回学習会：2月18日 (18名) 調理実習/レクリエーション
- ・ 第12回学習会：3月3日 (23名) 修了式/学事報告/お楽しみ交流会

(9) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら、事業の推進を行っています。

○ 協議会の開催

第1回 平成27年5月28日 15名中 12名出席
 第2回 平成27年11月11日 15名中 9名出席

会 長	若 狭 靖	副会長	富 澤 泰
委 員	西 條 俊 介	委 員	稲 井 正 義
委 員	三 村 真理子	委 員	村 上 秀 則
委 員	中 村 一 明	委 員	鈴 木 康 彦
委 員	佐々木 敬 治	委 員	金 橋 康 裕
委 員	柿 崎 多佳子	委 員	森 脇 智 亮
委 員	伊 藤 隆 之	委 員	蝦 名 尚 志
委 員	渡 辺 仁 平		

任 期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

(10) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、厚岸町青少年育成センター設置要綱の規定に基づき、青少年の健全育成を図り適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡調整を図りながら総合的かつ効果的活動を推進する目的をもって設置されています。

〈主な活動内容〉

- 優良青少年表彰式：12月16日 中学生1名、高校生1名を表彰
- 社会を明るくする運動街頭啓発パレード：7月16日 学校及び関係団体268名で実施
- 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式：11月11日 応募作品168点
- 専任補導員による町内巡視・補導業務：21回実施（延べ51名）
- 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務：7回実施（延べ29名）
- 育成センター所員による巡視・補導業務：56回実施
- 育成センターだよりの発行：3回発行

海事記念館（管理係・文化財係）

(1) 厚岸町文化財専門委員会、厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田屯田記念館運営審議会

文化財専門委員会は年2回開催し、文化財の蒐集、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申する。海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関することを審議する機関であり、年に1回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

○ 委員会・協議会・審議会の開催

平成27年7月1日 10名中7名出席（文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会）
 平成28年2月19日 10名中8名出席（文化財専門委員会）

会 長	宮 川 佳 治	副会長	西 條 俊 介
委 員	中 嶋 弘 美	委 員	中 田 由美子
委 員	川 崎 優 子	委 員	豊 川 達 憲
委 員	江 幡 満	委 員	高 橋 眞 治
委 員	石 崎 恵 子	委 員	飯屋崎 修

任 期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

(2) 海事記念館

海事記念館の入館者については、ここ数年横ばいの状態となっています。今後はより一層の利用者増を図る努力・取組を続けてまいります。

所 在 厚岸町真栄3丁目4番地
構 造 鉄筋コンクリート造2階建
延面積 1,493.11㎡
総工費 494,540千円
建設年 昭和63年3月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	2,896名	2,856名	3,485名

(3) 文化財保護

史跡国泰寺跡の整備計画を引き続き推進していくとともに、その他の指定文化財の保護・保存や周知を図ってまいります。また、新たな文化財の情報収集と調査に努めます。

(4) 郷土館

郷土館の入館者については、これまでの推移を見ると増減を繰り返しながらも横ばいの傾向にあり、今後は、各種機会を利用して町内外に郷土館の存在を広く周知し、より多くの人たちに活用いただけるよう努力してまいります。

所 在 厚岸町湾月1丁目2番地
構 造 鉄骨ブロック造平屋建
延面積 180㎡
総工費 5,380千円
建設年 昭和41年11月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	818名	780名	852名

(5) 太田屯田開拓記念館

太田屯田開拓記念館の入館者については、これまでの推移を見ると横ばい傾向にあったが、平成27年度については、団体利用の減少により入館者数が大きく減少している。今後は、各種機会を利用して町内外に開拓記念館の存在を広く周知していくよう、努力してまいります。

所 在 厚岸町太田5の通り23番地1
構 造 鉄骨造平屋建
延面積 307.7㎡
総工費 75,415千円
建設年 平成3年2月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	706名	916名	905名

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行う情報館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

委員長	室 崎 正 之	副委員長	千 葉 数 廣
委 員	中 村 禎 子	委 員	湊 谷 隆 司
委 員	佐 藤 礼 子	委 員	佐々木 修 治
委 員	中 田 美 雪	委 員	豊 川 達 憲
委 員	稲 葉 美由樹		

任 期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

協議会の開催

平成27年 6月27日 10名中 9名出席
平成28年 2月19日 10名中 8名出席
平成28年 3月 4日 10名中 7名出席

(2) 厚岸情報館

人口減等により、ここ数年来入館者数、利用者数が減少する傾向にありましたが、前年と比べ、本館では入館者数が増加し、分館では利用冊数が増えました。今後も潜在的な利用者への働きかけによる利用の喚起と利用促進を図るべく、多様な媒体、機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取り入れ、町民ニーズに対応した運営を行ってまいります。

所在 厚岸町宮園1丁目1番地
構造 鉄筋コンクリート造2階建
延面積 1,428.49㎡
総工費 710,731千円
建設年 平成8年3月（開館同年7月）

入館者等の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
入館者数	34,059名	31,340名	34,648名
利用者数	19,221名	19,740名	20,927名
利用冊数	118,481冊	118,710冊	117,519冊

情報館分館

所在 厚岸町梅香2丁目1番地
延面積 98㎡
利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
利用者数	2,684名	2,687名	2,902名
利用冊数	14,642冊	13,658冊	15,380冊

(3) 図書館バス運行

平成27年度は、前年度から2か所増となる25か所のステーションを巡回し、貸出数は12,519冊となりました。今後も郵便局やコミュニティセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともに、バスの運行日程やステーションの配置については、地域や学校等の要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供してまいります。

(4) 情報通信技術講習

IT講習は、パソコン入門コース、ワードコース、エクセルコースなどを開催し、合計で38名の受講がありました。平成26年度のパソコン及び周辺機器の更新によって、より快適な利用環境が整いました。今後もこの環境を活用し受講者の状況やニーズに添った内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から12年目を迎え、平成27年度は58名の参加がありました。また、小学校就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後もブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識に、どのように影響しているかなどを検証してまいります。

5 文化財の概要

(1) 指定文化財

指定別	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	梅香1丁目	平4.1.21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	湾月1丁目(国泰寺内)	平17.6.9
国	史 跡	国泰寺跡	湾月1丁目ほか	昭48.10.29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	大黒島	昭26.6.9
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	太田2の通り	昭49.2.28
北海道	史 跡	厚岸神岩チャシ跡及び竪穴群	神岩	昭41.7.7
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮒生息地	床潭	昭47.4.1
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	湾月1丁目(国泰寺内)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	仏牙舍利塔	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	太田5の通り(太田屯田開拓記念館)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	湾月1丁目(郷土館)	昭42.10.1
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	太田1の通り(西野家)	昭42.10.1
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島(弁天神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	鹿島稲荷神社祭神御堂	若竹3丁目(鹿島稲荷神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	松葉4丁目(池田家)	平17.1.27
厚岸町	無形文化財	厚岸かぐら	糸魚沢	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	お供山チャシ跡群	御供	昭35.10.1
厚岸町	史 跡	チカラコタン竪穴群	奔渡7丁目ほか	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	ホロニタイ竪穴群	別寒辺牛12	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋入口竪穴群	筑紫恋	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋チャシ跡	床潭	昭53.11.27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	老桜樹	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	逆水松	御供	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	太田1の通り～5の通り	昭42.10.1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	太田5の通り	昭42.10.1

(2) 登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	梅香1丁目	平21.8.7
---	---------	-------	-------	---------

6 体育振興課の事務・事業

体育振興係

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツの推進に関する基本的な施策を立て、町民の心身の健全な発達を図ることを目的として設置されています。

平成27年度審議事項（第1回）

平成26年度体育事業報告
平成26年度体育施設利用状況
平成27年度体育振興課予算
平成27年度体育事業実施計画（案）
平成27年度体育施設整備

平成27年度審議事項（第2回）

会長、副会長の互選について
平成27年度体育事業中間報告
平成27年度体育施設中間利用状況報告
第5期厚岸町総合計画第7次実施計画要望事業について

会長	千葉 慎一郎	副会長	村上 秀則
委員	小野 富美代	委員	佐々木 修治
委員	田崎 春美	委員	湯浅 哲人
委員	五十嵐 百合子	委員	北村 誠等
委員	渡辺 仁平	委員	岩崎

任期 平成25年10月1日～平成27年9月30日

会長	北村 誠	副会長	村上 秀則
委員	小野 富美代	委員	佐々木 修治
委員	田崎 春美	委員	湯浅 哲人
委員	五十嵐 百合子	委員	鹿野 眞裕
委員	渡辺 仁平	委員	物応 昌和

任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日

審議会の開催

平成27年5月27日 10名中 8名出席
平成27年12月16日 10名中 9名出席

(2) 厚岸町スポーツ推進委員会

本町におけるスポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

平成27年スポーツ推進委員会総会議案

平成26年度スポーツ推進委員会事業実績報告
平成27年度スポーツ推進委員会事業計画（案）

委員長	大場 一博	副委員長	鈴木 泰博
委員	山本 祐路	委員	濱谷 隆治
委員	村上 秀則	委員	小林 敏美
委員	田崎 春美	委員	馬場 まり子
委員	大山 織絵	委員	中澤 清美
委員	宮原 勉	委員	伊東 章
委員	鹿野 眞裕	委員	五十嵐 百合子
委員	大友 仁美		

任 期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

委員会の開催

平成27年5月28日 15名中 11名出席

(3) 体育施設

平成27年度施設整備

宮園公園第1トイレ簡易水洗化改修

宮園公園街路水銀灯修繕

○ B & G 海洋センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地

構 造 鉄筋コンクリート造平屋

延面積 2,151㎡ 第一体育館1,627㎡ 第二体育館524㎡

建設年 昭和54年11月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	8,292名	7,417名	6,649名

○ B & G 海洋センター艇庫

所 在 〒088-1128 厚岸町港町4丁目1番地

構 造 鉄筋コンクリート造平屋

延面積 450㎡

建設年 昭和54年11月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	626名	779名	992名

○ 勤労者体育センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

構 造 鉄筋コンクリート造平屋

延面積 759㎡

総工費 79,450千円

建設年 昭和53年12月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	4,855名	4,723名	3,679名

○ 宮園公園野球場

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

構 造 硬式野球場 内野スタンド1,000人収容 外野スタンド3,000人収容
両翼92m 中堅119m

延面積 19,900㎡

総工費 168,059千円

建設年 平成元年7月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	3,609名	4,739名	3,767名

○ スケートリンク

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

延面積 15,203㎡

総工費 340,000千円

建設年 平成4年12月

規 模 巾15m×400m スタンド700人収容 ほか休憩所

休憩所 鉄筋コンクリート造 2階建

1階 112.21㎡

2階 54.07㎡ (管理棟)

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	2,227名	2,542名	2,671名

(4) スポーツ振興

各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会の出場経費を一部を助成することによりスポーツの振興を図っています。

平成27年度助成対象 35件 997,693円

各種大会等の開催 (継続事業)

少年少女フットサル大会

海洋スポーツ体験事業

教育長旗少年野球大会

ファミリーマラソン大会

ソフトボール大会

パークゴルフ大会

(5) 宮園公園パークゴルフ場

草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めています。

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

延面積 39,295.2㎡

総工費 369,000千円

建設年 平成8年9ホール (Dコース) 平成9年18ホール (C・Bコース)

平成10年9ホール (Aコース) 国際公認コース

休憩舎 木造平屋造 83.85㎡

管理棟 木造平屋造 86.53㎡

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	12,768名	12,689名	13,585名

(6) 温水プール

水泳技術の習得やトレーニングマシンの活用により町民の体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して、水泳人口の増加を図ってまいります。

所在 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地

構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

延面積 1,524㎡

総工費 465,727千円

建設年 平成2年3月

利用者の推移

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人数	8,169名	9,529名	9,609名

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の体力増進、健康維持、泳法技術の習得を目的に年代や泳法別の教室を開催して生涯スポーツの振興に努めました。

事業名	平成27年度		平成26年度		平成25年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
幼児水泳教室	10回	74名	9回	128名	9回	159名
小中学生水泳教室	35回	235名	34回	281名	35回	242名

ジュニアスイミングクラブ (小中学生)	25回	323名	24回	395名	25回	342名
一 般 (高校生以上)	34回	132名	35回	198名	30回	59名
ウエイトトレーニング講習会	7回	10名	19回	26名	21回	29名
(財) 日本水泳連盟泳力検定会	1回	9名	1回	11名	1回	8名
合 計	112回	774名	122回	1,039名	121回	839名

IV 学校評価の概要

1 厚岸小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 考え、わかる喜び、楽しさ、驚き、感動などを体験できる授業づくりを行う。 2 一人一人のよさを認め、集団への所属感、連帯感をもたせる学校行事等の工夫、改善を行う。 3 粘り強く物事に取組む耐性と体力の向上を図る。 4 自ら選択し、やり遂げる豊かな経験を基盤とした自己成長力を養う。	○ どの学年も校内研修を核として、日々の考えさせる授業づくりに力を入れることで、基礎学力を身に付けた、前向きに努力できる児童を育成することができた。 ○ 挨拶運動や規律正しい朝会の運営等により、学校全体が集団として高まった。 ○ 自ら選択し、やり遂げる面についてはまだ不十分の部分があり、これからの課題と言える。
2 教科指導の充実	
① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
1 学習規律（厚岸小の当たり前）を見直し、集中して学習に取り組む環境作りの推進 2 学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わえる授業の工夫と基礎基本の定着を図る授業改善、指導技術の向上を図る機会の設定	○ 新しい学習規律（厚岸小の当たり前）を各学級に浸透させ、授業への集中度を高めること。 ○ 「子どもに考えさせる」場面の設定とペア・グループ等の形態の工夫による学習意欲の高揚
3 道徳教育の充実	
② 豊かな心の育成の視点（教育行政執行方針重点2） ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
1 道徳の全体計画、指導計画に基づいた道徳の時間の授業の実践、参観日での授業公開 2 体験的な学習や地域の人々とのふれ合いを通じた豊かな心の育成	○ 道徳推進教師を中心に全学級で道徳の時間の授業づくりの研修をもつ。 ○ 地域参観日や人権教室等、平成27年度実施した地域の人材活用を継続して実施していく。
4 特別活動の充実	
・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
1 学校行事の目標・ねらいに対する評価の実施および成果と課題の明確化 2 児童数の変化に対応した学校行事のねらいや方法等の見直し	○ 学校評価や行事反省の結果を踏まえ、平成28年度の計画にしっかりと反映させていく。 ○ 評価の成果と課題を日々の実践に活かしていくための工夫をする。

5 総合的な学習の時間の取組 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推進事項とその成果	課題と方策
1 体験的な活動を中心とした4年間の系統的な指導の実施（人権教室の実施） 2 総合的な学習の時間の全体計画の見直しとカリキュラムの再編・整理	○ 本校の総合的な学習の時間の狙いに即した実践と評価を再確認する。 ○ 外部との連携による福祉教育、人権教室を継続して実施していく。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推進事項とその成果	課題と方策
1 校内外の規律に関わる児童・教職員間の共通理解の推進と指導の徹底 2 Q-U検査、教育相談の実施による児童理解の推進	○ あいさつ運動の継続、話をしっかり聴く態度の育成をさらに向上させる指導をすすめる。 ○ 関係機関と綿密かつ迅速に連携し、児童及び保護者との信頼関係を構築する。
7 信頼される学校づくりの視点（教育行政執行方針重点3） ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ ふるさと教育の推進	
推進事項とその成果	課題と方策
1 開かれた学校づくりの推進	○ 地域参観日を継続し、学校の教育活動について理解していただく場づくりに努める。
8 健康・安全に関する教育の推進の視点（教育行政執行方針重点4） ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推進事項とその成果	課題と方策
1 防災教育の全体計画の作成 2 新体力テストの結果を生かした体力向上の取組の推進	○ 町が進める防災教育の計画をふまえ、学校の全体計画の改訂、各学年の指導計画の作成と実施をすすめる。 ○ 体育専科教師を中心に実践した、授業やその他の時間の予備運動を継続することにより体力向上が今後も図られるよう努める。
9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実の視点（教育行政執行方針重点5） ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策

1 コーディネーターを中心とした校内委員会の運営および保護者・関係機関との連携の推進	○ 校内委員会の定期的開催を継続し、困り感のある児童の変容を的確に把握し、個に応じた指導の改善を図るよう努める。
10 環境教育の推進・充実の視点（教育行政執行方針重点6） ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用	
推進事項とその成果	課題と方策
1 環境教育への積極的な取組	○ 各教科等の時間でEMSの取組を意識した指導を工夫する。

2 真龍小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
<p>学校の役割とこれまでの教育の成果と課題を踏まえ、子どもが毎日明るく元気に登校し、学習に励み、満足感や充実感、達成感を味わうことを願い、次の3点を重点と定め、日常の教育実践を改善し、その充実を図る。</p> <p>1 組織的な指導の積み上げを重視する。 2 教師の毅然とした指導を一体となって進める。 3 集団であることを基本とする。</p>	<p>1 教師が子どもの学力や人間性、社会性などを理解し適切な指導が行われ、特に授業においては子どもが主体的に考え、話し合う姿が見られてきた。今後もこれまで以上に教えるべきことはしっかりと教え、学ぶべきことが学べるように方向付けの確かな指導を積み上げていく。</p> <p>2 目的意識の確かな活動を構想し状況に応じた適切な指導を行っている。これまで以上に組織的な実践を積み上げていく。</p> <p>3 子ども相互の人間関係や教師と子どもの人間関係を起因とした問題が生じることがあることから、問題を契機として集団を高めるための教師の力量を身につけさせる必要がある。</p>
2 教科指導の充実	
① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 子ども一人一人が自分で考え、話し合いを通して深める教科指導を充実させ、生きて働く学力を確実に身につけるよう授業改善に努めてきた。</p> <p>2 学力調査結果を分析・考察し、全教職員で共有することにより、指導の重点化を図り、組織的に取り組むことができた。</p> <p>3 少人数指導を工夫改善し、学習集団を少人数化し、きめ細かな指導をするとともに、通級指導においては個別の指導計画を策定し個</p>	<p>1 子どもが「学ぶこと」を明確にした課題の提示や話し合いの視点について創意工夫する必要がある。教師は学校現場で育つことを基本に、実践を通して教師を鍛え上げていく。</p> <p>2 学力・学習状況調査や標準学力テストの結果の分析から、文章を読み取る力や書く力に課題が見られるため、日常の授業の中で計画的に指導の位置づけを図っていく。</p> <p>3 個に応じた指導の充実には、打合せの時間を確保することが重要であるため、週打合せ</p>

<p>に応じた指導を推進した。</p> <p>4 外国語活動では、ALTとのコミュニケーションを意図的・計画的に取り入れ、コミュニケーションを図ることに興味・関心を高めている。</p>	<p>の学年の重複を避け、担任との連携を図っていく。</p> <p>4 ALTとのコミュニケーション活動をより充実させるための指導方法の工夫改善を通して教員の指導力を高める。</p>
--	---

3 道徳教育の充実
② 豊かな心の育成の視点（教育行政執行方針重点2）
 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修
 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 全教育活動を通して行う道徳教育と道徳の時間の指導との関連を強化し充実した道徳教育を実践してきた。特に、全体計画をもとに年間指導計画を見直すとともに、授業実践を通して道徳教育に関わる体験活動・実践活動を整理しながらその修正を図ってきた。</p> <p>2 道徳の授業改善や他教科や日常の教育活動と関連付けを図り、道徳性の育成を図った。</p>	<p>道徳科の授業実践が適切に実践できるよう全体計画を見直し、年間指導計画の準備を進める必要がある。また、次のことを重点に道徳科の授業改善に取り組む。</p> <p>1 自分の行動・実践や生き方を考える学習を充実する。</p> <p>2 自分とは異なる意見と向かい合い議論する学習への改善を図る。</p>

4 特別活動の充実
 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連
 ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 子どもが集団の目標を達成する手段や方法を考え協力して実践するなど、自主的・実践的な態度を育てる指導を充実してきた。</p> <p>2 児童会の活動として設定している「全校遊び」や「運動の日」を通して、いじめ防止など子どもの望ましい人間会の醸成に役立っている。</p>	<p>1 特別活動の時間の確保が課題である。見通しを持った計画・運営とともに、精選が重要となる。</p> <p>2 自己を正しく生かす場や機会を通して、連帯感、成就感、有用感、所属感を味わうことができるような指導の工夫を実施していく。</p>

5 総合的な学習の時間の取組
 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施

推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 総合的な学習の時間で培う問題解決の能力などの諸能力を確認しながら指導計画を改善し実施してきた。本校では、町職員や住民を講師に厚岸町の歴史・自然や観光についての学習が指導計画に位置付けている。</p> <p>2 港まつり厚岸音頭や厚岸かぐらの伝承などの学習によって、地域への愛着の高まりや故郷をよりよくしようとする意欲化を期待している。</p>	<p>1 総合的な学習の時間の目標である問題解決の能力が育成されるようこれまで以上に培う諸能力を明確にした指導計画に改善が必要である。</p> <p>2 地域人材や専門家を講師に学習を進めるにあたり、事前の打ち合わせを丁寧に行い、共通理解のもと指導にあたっていくことが重要である。</p>

6 生徒指導の充実
 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応
 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携

推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 「心の居場所」としての学級経営に努めるとともに、子どもの社会的資質や行動力を高める指導や援助を充実してきた。</p> <p>2 いじめ・不登校の対応について、いじめ実態調査やQ-Uの取組、個人面談などから情報の収集を図り、早期に発見し対応することができた。</p> <p>3 情報端末利用について保護者・児童・地域の連携が深まり、あらゆる機会に啓発したことによって、保護者アンケートや家庭学習実態調査の結果から改善が見られている。</p>	<p>1 指導の機会を逃さず改善されるまで毅然とした指導を継続する必要がある。</p> <p>2 学級に子ども相互が認め、理解し合える受容的な雰囲気をつくること、日常の教育活動の中で一人一人の子どもが自ら判断し決定できるよう学級担任の経営能力を高める必要がある。</p> <p>3 情報端末利用は学校と家庭との認識にずれが見られ、情報端末機器利用に関する基本的な考え方を示し、家庭でのルールが適切に策定されるよう状況把握と改善に努めていく。</p>
<p>7 信頼される学校づくりの視点（教育行政執行方針重点3）</p> <p>① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他</p> <p>② 教職員の資質向上（研修体制の充実）</p> <p>③ ふるさと教育の推進</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 学校の指導が家庭や地域で効果的に働き、家庭や地域における指導が、学校で生きるよう連携を図ってきた。平成27年度の重点について保護者・教職員・児童アンケート等をもとに学校評価の分析を行い教育活動の改善・充実に生かすことができた。</p> <p>2 学校だよりをはじめ情報発信や授業参観日、学校行事などの積極的な学校公開を通し、保護者・地域への理解と協力を得ることができた。</p> <p>3 研修内容を見直し、日常の授業改善につながるよう取組、教師の授業力の向上を図ることができた。</p>	<p>1 学校で実施する家庭学習実態調査の結果を公表し家庭への啓発を図るとともに読み聞かせボランティア、保育所・幼稚園と連携し就学前から習慣化できるように改善を図る。</p> <p>2 平成28年度からのホームページ化に合わせ、発信内容を吟味し、保護者・地域との双方向で連携できるよう検討していく。</p> <p>3 「厚岸音頭」や「厚岸かぐら」などに参加する目的意識を明確にした参加体制を図っていく。</p> <p>4 各教科等の指導において地域素材の活用を積極的に進めていく必要がある。</p>
<p>8 健康・安全に関する教育の推進の視点（教育行政執行方針重点4）</p> <p>・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導</p> <p>・防犯・防災・交通安全等に関する指導</p> <p>・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導</p> <p>・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 各関係機関の協力の下、津波を想定したコンキリエまでの「自力避難訓練」を実施するなど、想定される災害ごとに年間を通して計画的に防災訓練を実施し、防災に対する意識が高まった。</p> <p>2 警察署員を講師に交通安全、不審者対策、ネットトラブルなど情報モラルについて学習の機会を設定した。</p> <p>3 農協職員による地産地消学習、栄養教諭に</p>	<p>1 訓練時は保護者、警察等の協力を要請しているが、実際の場面ではどこまで連携が図れるか、生活部や関係機関との確認が必要である。</p> <p>2 指導計画を整備し、外部講師との打合せの時間や内容を精査していく必要がある。</p> <p>3 肥満傾向の児童が多いことから、食に関する指導では、生活習慣と関連させた指導を充実する。</p>

<p>よる食育指導を実施し健康と食の関わりやその大切さを学習する機会を設定した。</p> <p>4 体育科の授業改善、補強運動の導入、運動環境の整備等により体力・運動能力の向上が図られた。</p>	<p>4 町の体力測定会、全国体力運動能力テスト等の分析を行い、課題として見られる走力について、実技研修や校外研修等に参加するなど教員の指導力の向上を図っていく。</p>
--	---

9 特別支援教育の推進
① 特別支援教育の充実の視点（教育行政執行方針重点5）
 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定
 ・保護者、関係機関との連携 ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 子ども一人一人のニーズを正確に把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するために、校内支援体制を充実させ、適切な指導や必要な支援を行ってきた。</p> <p>2 特別支援教育担当教員は、積極的に外部研修に参加し校内研修で還元することで特別支援教育の理解が深まった。</p> <p>3 担任、コーディネーターを中心に、子どもに関わる情報交流を保護者・関係機関と密にし、信頼関係を深めている。</p>	<p>1 通常学級に在籍していて特別な支援を必要とする児童の指導を適切に積み上げていくために、個別の支援計画を作成するとともに、指導体制を整備していく必要がある。</p> <p>2 通常学級における特別支援教育が課題であることから、校内研修の時間を確保していく必要がある。</p> <p>3 特別支援コーディネーターと教育相談部の役割と分担を明確にし、情報収集の方法や支援体制の組織的な強化を図っていく。</p>

10 環境教育の推進・充実の視点（教育行政執行方針重点6）
 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用

推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 学校版厚岸町EMSの取組では、節電・節水・ごみの分別等を行い、校内や町内の施設への啓発に努め、資源の無駄をなくす意識が高まった。</p> <p>2 総合的な学習の時間に町内の水鳥観察館、ネイパル厚岸、愛冠岬などに出向き厚岸町の自然について直接調べたり、職員から説明を受けたりしながら、自分たちを取り巻く厚岸町の自然環境を再発見した。</p>	<p>1 現在のEMSの取組は日常生活に浸透し定着していることから、アンケート等を実施し、課題とする取組を今後見直す必要がある。</p> <p>2 現在活用している施設や人材が限定的で内容も絞られることから、地域の自然や施設、人材を有効に活用するために、新たな施設・人材の確保を検討していく。</p>

3 太田小学校

1 学校経営（今年度の重点）

重点事項	推進事項及びその成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・協働と経営参画による運営 ・確かな学力の向上 ・豊かな心の育成 ・健やかな体づくり ・家庭・地域との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員間の連携を密にし、教職員全員で子どもたちの指導に当たることができた。 ・課題を焦点化し、基礎基本の定着に取り組むことができた。表現力の育成のため、様々な発表の場を設けた。 ・挨拶運動や奉仕活動を通して心の育成を図り、平成26年度より自主的な行動力がみられるようになってきた。 ・小中連携が充実し、地域人材の活用も総合的

	な学習等で図られた。
2 教科指導の充実 ① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・学力的学習状況調査や学力検査の結果から指導の重点化を図り、学力の定着に取り組んだ。また、チャレンジテストやB-プロジェクト等にも積極的に参加し、その結果を分析し、課題を明らかにして授業に生かす取組を進めた。その結果、算数の基礎内容の定着で改善が見られた。 ・校内研修では、「一人ひとりが楽しさと充実感を味わえる国語学習の創造」をテーマに研究授業を行い授業力向上に向け研修を深めることができた。 ・家庭での学習習慣の定着に向けて、宿題の内容の工夫を図った。 ・生活習慣については、学校便りや保健便り、学級懇談、PTAの会合などあらゆる場を通してその重要性について発信することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力的学習状況調査や学力検査の結果から基礎的な部分の定着は見られるようになったが、文章を読み取る力や書く力、算数の活用の部分に弱点が見られる。また、平成28年度においても学力検査等の結果を踏まえ、方策を明確にし、研修も含め、全校での取組を充実し継続したい。 ・平成28年度の全道へき研プレ大会及び29年度の全道へき地教育研究大会に向けての充実を図りたい。 ・家庭学習については、学年に応じた時間や内容の充実の面で、更に取り組む。 ・朝ごはんの摂取やテレビ・ゲーム時間などに課題がある。ただし、酪農家特有の状況があり定着には時間がかかる。今後も生活習慣の改善に粘り強く取り組んでいく。
3 道徳教育の充実 ② 豊かな心の育成の視点（教育行政執行方針重点2） ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・各教科や総合的な学習の時間、たてわり活動などの体験活動を洗い出し、それらとの関連を図りながら、道徳の時間を実施した。 ・参観日の中で、年に1回道徳授業の公開を実施し、豊かな心の育成に向けての啓発を図った。 ・祖父母参観日を通して、世代間交流の意義や思いやり等の心のふれあいを持つことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間の充実に向けて、研修の充実を図る。 ・全教育活動を通して、基本的な生活習慣や社会生活上のきまり、基本的なモラルの育成などの道徳的な実践を重点的に取組たい。 ・道徳教育についての家庭への一層の啓発を図る。 ・様々な体験活動を取り入れることで、自己肯定感や有用感の向上を図る。
4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが互いに協力し合い、認め合う活動を通して、成就感や有用感を持てる特別活動の充実に取り組んだ。高学年においては特に、学校のリーダーとしての姿勢を高めることが 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の状況や児童の実態に合わせた特別活動の改善を図りたい。特に教職員や児童の減少による内容の精選も必要である。 ・他教科や道徳等との関連を図りながら協調性や

できた。	自主性を高め、子どもの成就感を高める特別活動を目指す。
------	-----------------------------

5 総合的な学習の時間の取組
 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 各学年で地域の特色を生かした総合的な学習を推進することができた。 小中連携が平成26年度以上に図られ、特別支援教育や学習規律の交流及び授業交流などの研修が充実できた。 全体計画の大幅な見直しを図るための、「総合プロジェクトチーム」を作り、平成28年度に向けての推進計画を立てた 	<ul style="list-style-type: none"> 目標を明確化し、子どもの実態や地域の特色を生かした総合的な時間の指導計画の大幅な改善を図る必要があった。そのための「総合プロジェクトチーム」を立ち上げ平成28年度以降の方向性が定まった。 今後も地域人材の掘り起こしに努め、全体計画も含めた学習内容の充実を図る。

6 生徒指導の充実
 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応
 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 児童理解研修を通して子ども一人一人の共通理解を深めた。 いじめの対応については、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの実態調査とともに日常的な教師間の情報交流を密にし、早期発見、早期対応に努めた。 問題行動等については、教師間の共通認識を図り、家庭との連携を密にしながら、その対応に当たった。 情報端末機器の使用法について、児童会及びPTA役員会にて話し合い、ルール作成のための基本方針を立てることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員間の連携のよさを生かし、いじめや問題行動の早期発見に努め、対応に努めていく。 挨拶など基本的な学校での生活の仕方など全員に身に付けたいことについては指導を徹底し、カウンセリングマインドをもって子どもの思いに寄り添った支援についても充実するなど、両面での指導を大切に生徒指導を推進する。 基本方針について、PTA総会の中で、確認し、家庭でのルール作成に対する協力をあおぐ必要がある。

7 信頼される学校づくりの視点（教育行政執行方針重点3）
 ① 開かれた学校づくりの推進
 ・学校評価の実施 ・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他
 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実）
 ③ ふるさと教育の推進

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 学校評価を実施し、その結果を学校改善に生かすことができた。 家庭への密な連絡に心がけるとともに、年6回の参観日の実施、各種行事への保護者参加、さらには学校便りや学級だよりの充実を図り、様々な情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校での取組について理解と協力を得られるように情報発信と公開に努める。 P D C Aサイクルの一層の充実を図り、学校改善に生かす体制作りを推進する。 地域の特色を生かした総合的な学習の時間の充実を一層図る。

8 健康・安全に関する教育の推進の視点（教育行政執行方針重点4）
 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導
 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導
 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導

・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストや運動に関する実態調査の結果を基にして、体力向上への取組を明確にし、全校マラソンの練習や日常の体育の授業に補充運動を取り入れるなど全校で取り組んだ。 ・毎月1回の全校給食の中で、献立の食材と栄養素について発表し、食への関心を高める活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動をする子としない子の差が大きいこと、走力や持久力に特に課題があることが明らかとなった。平成28年度も継続的な対応を推進する。 ・食の指導に関しては町の栄養教諭による食育教室や家庭との連携深め、一層充実を図っていきたい。
9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実の視点（教育行政執行方針重点5） ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援計画の作成を行い、全教職員に内容の周知を図り、指導の充実に努めた。（特別支援委員会の定期開催） ・太田中学校と合同研修会を実施し、特別支援教育への理解を深めた。 ・コーディネーターの指導のもと、保護者への密な連絡、個別面談の実施など協力体制の構築に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画については活用できているが、個別の支援計画については他校種、他機関との連携など体制を整え、内容の充実を図っていく必要がある。 ・特別支援児童の学校生活への適応を図る指導及び、通常学級において支援の必要な児童に対する保護者も含めた指導を一層工夫していく必要がある。
10 環境教育の推進・充実の視点（教育行政執行方針重点6） ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・児童会や委員会活動で節電・節水の取組やプリン石けん作りを実施し、環境問題に対する見方を深めた。 ・学校林や学校花壇・農園などを活用し、理科や生活科・総合学習の充実を図りながら、自然に関する関心や意識を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する総合的な学習の時間の充実を図る必要がある。 ・学校林や地域の自然のより効果的な教材としての活用を考えていきたい。

4 床潭小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 基礎基本の確かな定着と学力の向上 【学習に自信の持てる子、かかわり合う力の育成】	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書や「基礎基本の時間」、研究授業での取組などを通して、基礎基本の定着と授業の中で主体的に話し合いかわり合う力の向上を目指した。今後も研修を通し授業力の向上を図る。 ・学級経営を基盤に、全教職員の指導の下、良好
2 優しさと思いやりの心を育む教育活動 【自他共に認め合い、互いに伝え合う心の育成】	

<p>3 健康と体力の増進を図る場の設定 【望ましい生活習慣と体力向上、食に関する指導の充実】</p>	<p>な人間関係の形成を図った。道徳や特別活動をさらに充実させ、より実践的な態度の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して体力づくりに取組、児童の体力向上につながった。食に関する指導でも出前講座の活用や日常的な給食指導など、充実を図った。今後は望ましい生活習慣に対する意識向上を図る。 ・専門機関の指導・協力を得ながら、全教職員で情報交流し、指導方針を共有しながら進めることができた。保護者のニーズを考慮に入れながら、さらに自立を促す指導の深化に努める。
<p>4 一人一人のニーズに合った特別支援教育 【自立と社会参加を促す教育活動の充実】</p>	

2 教科指導の充実
① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1）
 ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用
 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化
 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・研究主題「自ら学び、伝え合い、共に高め合う子どもの育成」の下、国語科の授業改善に努め、単元の指導計画や、指導過程・指導形態の工夫について研究を推進した。 ・宿題や長期休業中の学習課題では、個々の児童に応じた課題を配付して、定着が不十分な基礎基本の補充に努めた。また、放課後学習会や長期休業中の学習会を開催し、児童の自学自習をサポートした。 ・各学力検査の結果を担任や教務が分析し、全教職員で交流することで、児童の実態や課題を明確にし、学力向上に向けた取組を進めた。 ・高学年の外国語活動だけではなく、中学年の総合的な学習の時間や低学年の生活科でもALTとの交流学习を行い、英語に親しむ環境を作るとともに国際理解の素地の形成に努めた。 ・「家庭学習の手引き」を配付し、日常的な家庭学習習慣の定着に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉校に向けて慌ただしい1年になるが、その中でも落ち着いて学習に取り組めるよう環境を整備し、指導技術の向上に努める。 ・望ましい生活習慣や家庭学習習慣の一層の定着を目指し、家庭との連携を継続していく。

3 道徳教育の充実
② 豊かな心の育成の視点（教育行政執行方針重点2）
 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修
 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳推進教師を中心として、「私たちの道徳」や副読本等の教材、体験活動を通して、道徳的価値を意識した指導を推進した。 ・小中高で連携した地域の清掃活動や学校行事などの体験活動、社会見学などの学習活動との関連を図るよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の「特別な教科道徳」への移行を見据えて、指導や評価の在り方について研修を行う必要がある。

4 特別活動の充実

<p>・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画や年間指導計画に基づき、各教科や道徳との関連を図りながら実践を推進してきた。 ・学校行事や児童会活動等において、研修内容も意識しながら、計画的に児童の言語活動やコミュニケーション能力の充実に取り組んだことにより、発表や話し合いの場でより活発に交流する姿が見られた。 ・児童一人一人の育てたい力について交流し、共通理解の下指導に当たった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動やクラブ活動など縦割り活動の中で、自主的かつ創意工夫した活動が見られた。平成28年度も見通しを持って計画的に実施することで、児童の主体性をより一層高めていく。 ・児童の興味・関心や実態を見極め、行事で育てたい力と教科指導との関連を図りながら、児童の成長をさらに促していく。
<p>5 総合的な学習の時間の取組 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の全体計画及び指導計画に沿って、各学年の発達段階を踏まえながら、創意工夫した学習活動を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における活動が単なる体験活動で終わることのないように、その活動の意義や他の教科との関わりを意識しながら学習活動を実践していく。
<p>6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・児童会を中心とした集会活動等を通して、学年の枠を超えた児童同士の絆が深まり、いじめの未然防止につながった。 ・職員朝会で児童の様子について情報交換を行うことで、指導部を中心に迅速な対応をとり、全教職員で児童の指導に当たることができた。 ・個人懇談週間を設け、保護者及び児童と話し合う機会をつくることで、保護者と密に情報を交流でき、児童理解を深めた。 ・情報端末の使用実態を調査し、児童が問題点を話し合うことで、望ましい活用方法を考えさせることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭への連絡や情報発信をこまめに行うこと、保護者の願いや要望に耳を傾ける姿勢を常に持ち、迅速に誠意を持って対応していくことを今後も心がけたい。 ・情報端末については、生活習慣（特に睡眠）の課題に結びついていたので、今後とも実態を把握し、児童の意識向上に努めたい。
<p>7 信頼される学校づくりの視点（教育行政執行方針重点3） ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表、改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ ふるさと教育の推進</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の学校評価を実施し、成果と課題を明確にして授業改善に活かした。 ・保護者アンケートの項目を、我が子や我が家を具 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の成果と課題をもとに授業力をさらに向上させ、児童の変容により信頼される学校づくりを推進する。

<p>体的にイメージし評価しやすいものにした。 また、学校に望む指導についても集約し、参考にすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上を図り、一人1回の授業公開や指導主事による教育指導も行い、授業力向上に努めた。 ・祖父母参観日を活用して地域や学校の昔の様子を聞き取る授業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果を受け、「学力向上」に向けた取組を平成28年度も一層充実させたい。
--	--

8 健康・安全に関する教育の推進の視点（教育行政執行方針重点4）

- ・防災教育の推進 ・喫煙、薬物乱用防止 ・食に関する指導
- ・防犯、防災、交通安全等に関する指導
- ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導
- ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育カリキュラムを活用し、地震・津波や火災を想定した避難訓練を実施した。また、警察署の協力を得て交通安全教室、携帯安全教室を実施し、いざという時の対応について体験的に学習することができた。 ・食に関する指導では、出前講座の活用や日常的な給食指導などで、充実を図ることができた。 ・年間を通した朝の体力作りや校内陸上大会を通して、児童の体力作りに対する意識と体力の向上が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導や体力作りについては、今後も継続して実践し、年間を通した活動により、体力の向上を図っていく。

9 特別支援教育の推進

① 特別支援教育の充実の視点（教育行政執行方針重点5）

- ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定
- ・保護者、関係機関との連携 ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画をもとに学期ごとに児童の実態や指導のあり方について情報を交流した。学校の指導方針を保護者に説明し理解を求めるとともに、保護者の願いも聞き取り、対応できるように努めた。 ・パートナーティーチャー派遣事業や町内のあみかと連携し、児童への指導と支援の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の特性や実態を的確に把握し、全教職員で共有するとともに、個別の支援計画をもとにその児童に合った指導を充実させていく。 ・特別支援に関わる様々な専門的な機関と連携を図り、情報交流を密にして、より一層指導の充実を図っていく。

10 環境教育の推進・充実の視点（教育行政執行方針重点6）

- ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・児童会役員が委員会活動として節電節水のポスターを作成して呼びかけ、学校版厚岸町EMSに対して意識を高めている。 ・児童会活動や総合的な学習の時間において、身近な自然に目を向け、環境保全について学ぶ体験的な活動を展開した。 ・全校での炊事遠足をネイパル厚岸で行い、近隣の 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の教育活動と学校版厚岸町EMSを意識的に関連づけ、児童の主体的な活動を促していくとともに、自然環境を意識した生活習慣を身につけさせていく。 ・環境教育全体計画をもとに、地域の自然や施設、人材の有効な活用を推し進める。

散策も行って郷土の自然に対する関心と理解を深めることができた。

5 高知小中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 「確かな学力」の育成 2 「豊かな心」を育てる教育の充実 3 信頼される学校づくりの推進 4 健康・安全に関する教育の充実 5 環境教育の充実・発展	<ul style="list-style-type: none"> 本校の各領域全体計画などの見直しを図りつつ教育課程の編成・実施・評価を推進してきた。今後も、調和のとれた教育課程の実現を図っていく。 平成28年度も、豊かな心の育成を取組を充実させていく。 調査結果も広く公表した。今後も地域に開かれた学校づくりを推進していく。 本校ならではの「熊」「野犬」「シカ」「ハチ」等を想定した危機管理マニュアルの日常的な改善を図ることで、体制の強化を図っていく。 重点項目を押さえ、平成28年度も工夫を重ね、取組の充実を図っていく。
2 教科指導の充実	
① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） <ul style="list-style-type: none"> 授業改善 ・ 個に応じた指導 ・ 学力調査結果の活用 A L T の積極的な活用 ・ 校内研修の活性化 学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・ その他 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 全校児童生徒が極少数人数のため、学力調査の結果だけではなく、町一斉学力検査の結果をも活用し、さらに授業での様子などをもとに、個に応じた授業スタイルの工夫・改善に努めた。 極小規模の特性を生かし、その時々のある一人一人の子どもの状況に応じた指導を重ねることができた。 A L T の活用では、担任と協力して指導することにより、興味・関心を高めたり、知識理解の定着に有効であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通理解を子どもへの指導に有機的に反映させ、その後の学習状況を日常的に見取くことを組織的に継続していく必要がある。学力検査の結果も個に応じた指導の資料としていきたい。 保護者との連携・情報環流を、より積極的に行い。望ましい学習・生活習慣の醸成を継続して行っていく必要がある。 来校回数を増すなどし、外国語に触れる体験を通じて中学校以降の素地を育成すること基本として指導していきたい。
3 道徳教育の充実	
② 豊かな心の育成の視点（教育行政執行方針重点2） <ul style="list-style-type: none"> 全体計画の策定 ・ 指導計画（全体・学級） ・ 道徳の授業の公開、研修 体験を生かした指導 ・ 教科等との関連 ・ 外部人材の活用 ・ その他 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を生かし、道徳的実践力を高めるため、指導方法の改善と資料等の効果的な活用ができた。 各教科等と有機的関連を図りながら推進するこ 	<ul style="list-style-type: none"> 友達が持つ多様な考え方に触れることが難しい少数人数ゆえの現状を補う指導に係る研修を重ねていく必要がある。 他領域との関連の整理などは、引き続き行っ

とができた。	ていく必要がある。
4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 「感動体験を重視し、集団への所属感や連帯感を高める学校行事の工夫」などを効果的に実施することができた。 子どもの気持ちに響く活動を生み出す、有機的な関連のあり方を明らかにしながら指導を推進してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も学校行事や児童会・生徒会活動について再検討していく必要がある。 学習指導要領で示された教科の内容や評価規準を受けて、行事の取組方にあてていた時間を見直してきた。平成28年度も精選と重点化を目指していきたい。
5 総合的な学習の時間の取組 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 小中併置校である利点を生かし、各教科等で身につけた力が総合的な学習で有機的に働くよう指導と改善に努めてきた。 環境教育、福祉教育、キャリア教育、情報教育、ふるさと教育については、全体計画の中で中核的な役割を果たすものとして総合的な学習に位置づけている。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境、福祉、キャリアなど横断的な内容について、問題解決な能力の育成の段階的な指導と組み合わせた9カ年の計画を再検討していく必要がある。 細かい評価の視点を設定して記録していくことで、より系統的効果的な指導ができると思われる。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部を中心に全教職員の協同步調のもと、その時に必要な指導・対応を組織として展開することができた。 日常の児童生徒個々との相談・指導とともに、事前アンケートをもとにした計画的定期的な教育相談も行っている。 情報端末の使い方について、児童会・生徒会でルール作りを話し合い、確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の様々な問題については、学級活動などの時間で意図的計画的に指導していく必要がある。 情報端末機器の使い方について、PTAで原案を作成し、各家庭に周知する。さらに各家庭での話し合いを持ち、家庭ごとのルール作りが必要である。
7 信頼される学校づくりの視点（教育行政執行方針重点3） ① 開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施 ・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ② 教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ ふるさと教育の推進	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 学校評価の質問項目を学校経営方針に基づくものとして実施した。公表は、地域全戸に対して行った。 地域の自然、産業、歴史について、教材化を図 	<ul style="list-style-type: none"> 自己目標シートの関連をふまえ、学校評価をより有機的に学校経営全体に反映させるようにしていきたい。 教科や各領域の目標を踏まえつつさらに厚岸

り、教科等で学習を深めた。	町全体についてまで対象を考えたい。
8 健康・安全に関する教育の推進の視点（教育行政執行方針重点4） ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を対象に、厚岸町役場の方を講師にお迎えし「ヒグマ・ノイヌ・スズメバチ」に対する対応等について講習会を行った。 ・中学校を対象に、厚岸警察署の方を講師にお迎えし「不審者」等について講習会を行った。 ・7月までに児童生徒の体力テストを行いそれを踏まえて日常の体育の授業で指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から実施している有害動物講習会を教科や総合的な学習の中に位置づけていきたい。 ・「不審者」「薬物乱用」「ネットモラル」を特別活動（学級活動）に位置づけた指導計画を作成していく。 ・スクールバスでの登下校であることや小中併置であることから考えると体育の授業以外での体力作りの時間の設定は困難と考えられる。
9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実の視点（教育行政執行方針重点5） ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援の対象となる児童が在籍し、少人数学級の利点を生かし、個に応じた指導ができるよう、指導計画を柔軟に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より本校に特別な支援を要する児童が在籍した。日常の交流を含め、昨年来から続けてきた研修を一層充実させていきたい。
10 環境教育の推進・充実の視点（教育行政執行方針重点6） ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・小…・高知池の生物調査 ・ネイパル厚岸付近の自然観察 ・中…・水鳥観察館の協力を得て、別寒辺牛川付近の生物の観察等を行うことができた。 ・高知池浄化の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知池をビオトープとして活用することを積極的に進めていきたい。 ・担当者が変わっても、活動がスムーズに行えるように記録によるデータベース化を図っていきたい。

6 厚岸中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
『一人一人の力を伸ばし、生徒が生き生きと活動する学校づくりをめざして』 ◇いつも仲良く、職場に笑顔 ◇生徒理解を深め、信頼される教師で ◇丁寧な生徒指導と気軽に相談、協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する情報を共有し、具体的な指導に生かすことができた。 ・生徒との日常的な関わりを大切にし、生徒と教師の良好な人間関係作りに努めた。 ・基礎基本を定着させるため継続して授業改善

◇基礎・基本を徹底し、丁寧でわかりやすく魅力的な授業	に取り組む必要がある。
----------------------------	-------------

2 教科指導の充実
① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1）
 ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用
 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化
 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
【授業改善】 ◇授業において、明確な課題提示とそれに正対したまとめのあり方について、全教師で共通実践を行った。 【個に応じた指導】 ◇数学科、英語科において、全学年で少人数指導を行い、個に応じたきめ細かい指導を行った。 【学力調査結果の活用】 ◇各種調査結果の分析結果を踏まえ、具体的な学力向上に向けての取組を行った。 【ALTの積極的な活用】 ◇生徒の実態に合わせたALTの活用に努めた。	・発問、指示、板書等も含めた指導過程についての改善を継続的に研修していく。 ・成果と課題を明確にし、今後も継続した取組としていく。 ・調査結果を早めに分析し、学力向上に向けての取組を計画的に実施していく。 ・事前の打合せを綿密に行い、より効果的な活用を進める。

3 道徳教育の充実
② 豊かな心の育成の視点（教育行政執行方針重点2）
 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修
 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
【指導計画（全体・学級）】 ◇「私たちの道徳」の活用場面を指導計画に組み入れた。 【道徳の授業公開、研修】 ◇参観日に合わせて、全学級で授業を公開した。	・移行に向けて計画的に指導計画を作成していく。 ・道徳の授業公開を継続して実施していく。

4 特別活動の充実
 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連
 ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
【調和のとれた指導計画】 ◇各活動（学級活動・生徒会活動・学校行事）の関連を図りながら活動を推進した。 【生徒会活動】 ◇教師の指導の下、生徒が主体となった活動を展開することができた。	・各活動の関連を図るとともに、3年間を見通した指導計画を作成していく ・より生徒が主体的な活動となるよう、活動内容を見直していく。

5 総合的な学習の時間の取組
 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施

推進事項とその成果	課題と方策
-----------	-------

<p>【指導計画】 ◇計画に基づき、活動を推進することができた。</p> <p>【キャリア教育】 ◇2日間の職業体験学習（2年生）を実施し、地域を知るとともに働くことの意義についての考えを深めることができた。 ◇厚岸町商工会による企業説明会に2年生が参加し、地元企業の様子を知ることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他領域との関連を図りながら、計画の見直しを行う。 ・3年間の各活動との関連を明確にした進路学習の計画を作成していく。
---	--

6 生徒指導の充実
・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応
・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携

推進事項とその成果	課題と方策
<p>【生徒指導の充実】 ◇年2回の教育相談の他、日常的な生徒理解に努めた。</p> <p>【情報端末の取組】 ◇情報端末の使用に関して、全学級で話し合い適切な使用のあり方に対する意識を高めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な指導に対しては、学年、生徒指導部と連携を図り組織的に対応する。 ・情報端末によるトラブル等を未然に防ぐための取組を継続し生徒の意識をより高めていく。

7 信頼される学校づくりの視点（教育行政執行方針重点3）
① 開かれた学校づくりの推進
・学校評価の実施 ・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他
② 教職員の資質向上（研修体制の充実）
③ ふるさと教育の推進

推進事項とその成果	課題と方策
<p>【学校評価の実施・公表・改善】 ◇12月に生徒、保護者、教師による学校生活全般についてのアンケート調査を実施した。1月には学校だよりで結果を公表した。 ◇学校評議員会で学校評価を公表し、意見聴取を行った。</p> <p>【教職員の資質向上（研修体制の充実）】 ◇校外研修の機会を保障し、研修会等への積極的な参加を促した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえ、改善すべき点を明らかにし、平成28年度の教育計画に生かしていく。 ・計画的に研修会等へ参加できる体制を整備していく。

8 健康・安全に関する教育の推進の視点（教育行政執行方針重点4）
・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導
・防犯・防災・交通安全等に関する指導
・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導
・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）

推進事項とその成果	課題と方策
<p>【防災教育の推進】 ◇大津波を想定した避難訓練を厚岸小学校と合同で実施した。また、防災に関する授業を全学年で実施し、防災に対する意識を高めた。</p> <p>【インターネット等に関する指導】 ◇年3回外部講師を招いて「ケータイ安全教室」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校との合同避難訓練を継続していく。 ・今後も継続して実施し、保護者の参加を積極

を実施し、生徒の意識を高めた。	的に促していく。
9 特別支援教育の推進	
① 特別支援教育の充実の視点（教育行政執行方針重点5） ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
【研修の充実】 ◇パートナーティーチャーを活用し、具体的な支援について助言をいただいた。 ◇特別支援教育に関わる研修を実施した。 【保護者、関係機関との連携】 ◇平成28年度を見据えた進路指導（学校訪問、体験入学）を実施した。	・校内研修の中で特別支援教育に関する研修を計画的に実施していく。 ・卒業後の進路に向けて、保護者、関係機関との連携を深めていく。
10 環境教育の推進・充実の視点（教育行政執行方針重点6）	
・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用	
推進事項とその成果	課題と方策
【学校版厚岸町EMSの取組】 ◇生徒会が中心となり「節電・節水」「ゴミ分別」について取り組んだ。 ◇PTAの協力を得ながら、廃品回収の取組を行った。	・今後も全校的な取組を継続し、環境に関する関心を高めていく。

7 真龍中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
自立した大人になるための基礎を身につけた生徒の育成	「自ら学び考える力」「人間関係を築く力」「生き方を追究する力」と主体性と自己肯定感を育成することができた。 自分の生き方を考えさせる「進路指導」の充実を図ることができた。
2 教科指導の充実	
① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
・標準学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本校生徒の課題を明らかにしながら、学力向上の取組を進めた。 ・従来の数学科に加え、1学年において英語科の	・標準学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果分析を進め、課題解決に向けた方策について学力向上推進担当者を中心に、全職員で共有するとともに、実効性のある取組を推進する。 ・英語科における習熟度別指導を定着させてい

<p>習熟度別指導を取り入れることで生徒の学習意欲を育てることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生徒にできた、わかったをより多く実感させる授業づくり」を行うとともに、1単位時間のつながりを意識した授業づくりを行った。また、アクティブラーニングも取り入れ協動的な学習に取り組んだ。 	<p>く。</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果的な少人数指導の方法について検討を進める。 「何を定着させたいのか」「どんな力がつけばよいのか」そのためにどんな方法が適切かなどより意識した授業づくりが必要である。 アクティブラーニングについては、「活動あって学びなし。」とならないよう指導計画をしっかり練る必要がある。
---	---

3 道徳教育の充実
② 豊かな心の育成の視点（教育行政執行方針重点2）
 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修
 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育の指導計画を見直し、「わたしたちの道徳」や「はーとふる」等の資料を計画の中に位置づけた。 地元商工会と連携を図り、企業説明会を行うことで地域で働く人たちの思いや願いを知り、地域への愛情を育てる機会を設けることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の授業公開や研修会への参加を通して道徳の時間の指導の指導技術向上を図る。 道徳教育、進路指導の全体計画を見直し、他領域や教科との関連を深める。

4 特別活動の充実
 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連
 ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 学級活動、学校行事等において、「生徒の自己肯定感を高め、主体性を育てる」ことを重点に据え、それぞれの活動の目標や内容を見直すことで、生徒の変容を実感することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 自らの思いや願いを実現しようとする意欲を高める進路指導の充実を図る。

5 総合的な学習の時間の取組
 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 上級学校訪問や外部人材を活用したり、職場体験や職場訪問の活動を充実させたりすることで、社会的な自立を促す職業体験学習を進めることができた。 地域行事への積極的な参加など、地域との関係を深める活動に取り組んだ。 地元商工会と連携を図り、企業説明会を行うことで地域で働く人たちの思いや願いを知り、地域への愛情を育てるとともに自らの将来の在り方を考える機会を設けることができた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導との関連を図る総合的な学習の時間の全体計画の見直しを図る。

6 生徒指導の充実
 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応
 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団を基盤とし、互いに認めあう人間関係づくりに取組、いじめのない学校づくりを推進することができた。(再掲) ・生徒会が中心となり、情報端末機器の使用について、話し合いを持ち、使用に関する基本的な決まりを作ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携を深め、家庭でのルール作りを進めていかなければならない。
<p>7 信頼される学校づくりの視点（教育行政執行方針重点3）</p> <p>① 開かれた学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の実施 ・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 </p> <p>② 教職員の資質向上（研修体制の充実）</p> <p>③ ふるさと教育の推進</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・1学期末に学校評価（自己評価）を取り入れ、中間評価等を学校改善に生かすことができた。 ・地域行事への積極的な参加など、地域との関係を深める活動に取組、生徒との関わりを通じて、本校の教育活動について理解を求めた。 ・地元商工会と連携を図り、企業説明会を行うことで地域で働く人たちの思いや願いを知り、地域への愛情を育てるとともに自らの将来の在り方を考える機会を設けることができた。(再々掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導の充実を図る中で、ふるさとを愛する気持ちを育てる一方、自らの将来に向け、広い視野を持たせ、夢や希望を実現しようとする意欲を育てることで確かな学力を身につけさせる。 ・9年間で育てる力を真龍小と共有し、自立した大人になるための基盤を養う具体的な取り組みを進める。
<p>8 健康・安全に関する教育の推進の視点（教育行政執行方針重点4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組） 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・保健師と連携し、各学年思春期講座を開催した。 ・給食後、全校生徒による歯磨き運動を実施し、保健衛生に対する意識向上に努めた。 ・国道を横断した津波想定避難訓練を実施し、生徒の防災意識向上に努めた。(年2回実施) ・外部講師を招いて非行防止教室を実施した。 ・給食センター、漁協女性部と連携し、地元食材を活用した調理実習を実施した。 ・朝の時間に体育館を開放した。 ・体育委員が中心となり、昼休みに全校で運動する機会を作った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報端末機器の使用に関するルールの徹底
<p>9 特別支援教育の推進</p> <p>① 特別支援教育の充実の視点（教育行政執行方針重点5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他 	
推進事項とその成果	課題と方策

<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づき、特別支援教育のカリキュラムを整理し、個に応じた指導の充実を図った。 ・スクールカウンセラーと連携を図り、困り感の強い生徒に対して、校内の支援体制の確立を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の見直しを進め、指導方針の明確化を進める。 ・特別支援学級に在籍していない生徒の中で困り感の特に強い生徒に対して、個別の指導を充実させる。
10 環境教育の推進・充実の視点（教育行政執行方針重点6） ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校版EMS」を取得し、節電節水などに生徒会が中心となって取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校版EMS」を中心に生徒会が主体となって活動できるような取組を進める。（ゴミの分別、節電、節水等）

8 太田中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 学力向上 2 人間関係づくり 3 役割連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・共通理解のもとで授業力向上等の工夫に努めた。 ・予防的生徒指導の充実を努めた。 ・連携強化を図り、見通しを持たせた。
2 教科指導の充実 ① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・研究主題「伝え合う力の育成」に基づく授業研を基本とした授業改善を行い授業力が向上した。 ・一人一人の課題に基づく個に応じた指導を授業や放課後学習の中で行い成果があった。 ・各種学力調査結果の分析・考察による教科指導の改善を行い指導力の向上に役立てた。 ・英語以外でのALTの活用や、小学校担当のALTの活用も行い、英語に触れる機会を多くした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの質の深まりを重視した授業改善 ・さらに、学習習慣も考慮した個に応じた指導を進めていく。 ・経年比較を中心に調査結果の分析を行い、一人一人の実態に応じた指導を行っていく。 ・英語の授業をはじめ、いろいろな場面でALTを利用し、英語に親しむ機会を増やしていく。
3 道徳教育の充実 ② 豊かな心の育成の視点（教育行政執行方針重点2） ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策

<ul style="list-style-type: none"> ・道徳推進教師を中心として、指導計画の見直しを図った。 ・体験を生かした指導として、運動会や文化祭での関連づけを行った。 ・教科等との関連づけも行い、特に研究主題「伝え合う力の育成」との関わりで人間関係調整能力を養った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間の指導において、全教員が授業公開できるような体制を整えていく。 ・特別な教科の実施に向けて、道徳推進教師を中心に準備を進めていく。 ・道徳的実践力が高まるように、体験を生かした指導や教科等との関連をさらに図っていく。
4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動で道徳的実践力が養えるように意図的な実践を行い成果があった。 ・自治能力を養う実践を行い生徒の自立した成果が随所に表れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての特別活動で一層意図的計画的な実践を行い、成果が現れるようにする。 ・自治能力を養うための指導を一層工夫し目指す生徒像に近づくよう実践する。
5 総合的な学習の時間の取組 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふるさと教育等の実施	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究・考察・発表の方法など各教科で培った方法を活かして主体的な活動を行うことができた。 ・地域の職場についての調査、上級学校を実際に訪問し体験したことの発表、環境等幅広い分野から様々なテーマを多様な形でまとめ「屯田ゼミナール」として保護者、地域、校下小学生に発表できた。 ・パワーポイントや実物投影機などICT機器を使い、わかりやすい発表ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域素材の活用、地域施設の利用等多種にわたるテーマに沿った地域の活用をさらに今後も推進していく。 ・必然的に他教科やキャリア教育等横断的学習をすることを意識しながら、教師側の指導力向上をめざす。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・情報端末の取組 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・予防的生徒指導を活かし、生徒の自発的・主体的な成長・発達の促進を果たした。 ・太田中学校「学校いじめ防止基本方針」に基づいた活動をすることができた。 ・いじめ根絶に向けて、生徒会が中心となり集会や全生徒との交流など「より良い学校づくり」に取り組んだ。 ・望ましい情報端末機器の使い方として生徒会で取組「情報端末機器使用九箇条」としてまとめ活動した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット関係の機器を使用している生徒が増えているため、スマホ等の望ましい使い方など今後も生徒会の取組や外部人材を講師とした指導を継続していく。 ・今後も家庭との連携を通して望ましい生活・学習習慣について理解と協力を求めていく。 ・小規模校の特質を活かした生徒理解とともに望ましい人間関係に基づいた集団づくりに努める。
7 信頼される学校づくりの視点（教育行政執行方針重点3） ① 開かれた学校づくりの推進	

<p>・学校評価の実施 ・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他</p> <p>② 教職員の資質向上（研修体制の充実）</p> <p>③ ふるさと教育の推進</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の学校評価を行い、タイムリーな改善に活かしている。 ・参観日や行事における地域や保護者の参加、学校・学級だよりや各種報道機関への情報発信により、学校に対する信頼を高めている。 ・チームとしての校内研修の充実、個々の職員のニーズによる積極的な校外研修への参加を通して教職員の研修意識が高まった。 ・教科、道徳、特活、総合的な学習の中で、適時地域素材を活用した教育実践を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教育活動で組織マネジメントをさらに進め、5W1Hを明確にし、学校改善を進める。 ・5者連携（生徒・保護者・地域・太田小・教育委員会）を更に進め、学校を開き信頼を得ていく。 ・地域教材や地域人材を更に活用し、ふるさとに対する愛着を深めていく教育をさらに進めていく。
<p>8 健康・安全に関する教育の推進の視点（教育行政執行方針重点4）</p> <p>・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導</p> <p>・防犯・防災・交通安全等に関する指導</p> <p>・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導</p> <p>・体力づくり（体力向上にむけた具体的な取組）</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・町の総合防災訓練への参加や津波防災教育のための手引きを活用した授業を行い防災に対する意識が高まった。 ・交通安全教室、セーフティーラリーへの全職員の参加などで交通安全に対する意識が高まった。 ・全職員による給食指導などで食育に関する理解を深めた。 ・生徒会の企画により、昼休みなど全員が体力向上を図ることや、調査の結果をふまえた補強運動を体育の時間の最初や部活動のトレーニングに取り入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域の特性（避難場所としての役割・ボランティア活動など）を活かした防災教育について実践を深めていく。 ・今後も栄養教諭や保護者と連携をとり、食に関する指導を行っていく。 ・部活動未加入の生徒の運動量が少ないため、更に町研の体育部会と連携を取りながら、普段の運動習慣をつけるための具体策を実行していく。
<p>9 特別支援教育の推進</p> <p>① 特別支援教育の充実の視点（教育行政執行方針重点5）</p> <p>・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定</p> <p>・保護者、関係機関との連携 ・その他</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員が特別支援教育との関わりを持ち校内支援体制の充実を深めている。 ・パートナーティーチャー派遣事業や巡回教育相談を活用し、年数回校内の全体研修を行い、充実を図っている。 ・保護者の理解を得ることができ、学校との意思疎通がスムーズにできた。小学校との引継や合同研修・授業参観などを通し連携ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒や保護者のニーズを踏まえ、将来の進路へ向けた上級学校との連携や研修をさらに充実させていく。 ・今後もパートナーティーチャー派遣事業を活用し、特別支援教育に対する全体研修を深めていく。 ・保護者や上級学校との連携をさらに深めて理解や協力を求めていく。

10 環境教育の推進・充実の視点（教育行政執行方針重点6）
 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・学校版厚岸町EMSの取組は、生徒会の活動として位置づけ、全校生徒・職員による活動が具体化し意識づけられるようになった。 ・理科環境教育での北大大学院生を講師としたアイカップ博物館での昆虫標本作製など、地元に対する環境の理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の推進・充実に向け、厚岸町の自然や施設、人材等の活用がこれまで以上に活用できるように情報を整備していく。 ・環境への意識をさらに強め、生徒の創意・工夫を引き出しながら活動を実のあるものにしていく。

V 児童生徒の推移（過去10年間）

児童・生徒数の推移

	厚岸小	真龍小	太田小	床潭小	高知小	片無去小	上尾幌小	尾幌小	厚静小	計
平成18年度	201	295	36	38	9	11	4	13	22	629
平成19年度	204	294	29	36	9	10	1	10	15	608
平成20年度	184	286	29	28	9	13	2	10	閉校	561
平成21年度	180	286	26	23	6	12	閉校	閉校	↓	533
平成22年度	169	302	26	24	6	10	↓	↓	↓	537
平成23年度	141	309	21	24	6	6	↓	↓	↓	507
平成24年度	136	310	22	21	9	閉校	↓	↓	↓	498
平成25年度	135	295	24	22	8	↓	↓	↓	↓	484
平成26年度	144	310	23	18	7	↓	↓	↓	↓	502
平成27年度	142	292	22	14	6	↓	↓	↓	↓	476

	厚岸中	真龍中	太田中	高知中	片無去中	上尾幌中	尾幌中	計
平成18年度	139	191	28	5	4	2	12	381
平成19年度	132	181	29	4	6	2	9	363
平成20年度	118	181	17	5	5	3	8	337
平成21年度	110	188	19	6	4	閉校	閉校	327
平成22年度	105	164	16	5	4	↓	↓	294
平成23年度	108	153	20	8	8	↓	↓	297
平成24年度	104	143	25	6	閉校	↓	↓	278
平成25年度	109	151	20	6	↓	↓	↓	286
平成26年度	84	149	13	4	↓	↓	↓	250
平成27年度	85	141	11	4	↓	↓	↓	241

備考 調査日は、各年度の4月1日現在

VI 教育事務評価の概要

1 学校教育全般をみて

平成27年度における学校教育に関わって、その活動状況や執行及び評価報告書から伺えることは、町内すべての学校が児童・生徒に寄り添いながら一人一人が持っている能力の向上や可能性を引き出し、更には豊かな人間性の醸成に向けて努力していることがわかる。このことは、厚岸の教育にとって大変うれしいことであり、率直に各学校の取組を評価したい。

特に、平成27年度の教育行政執行重点を学校経営の中にしっかりと位置づけ、具体的方策をもって、その具現化を図っていることは、児童生徒にとって大きな力となり、厚岸の教育の質的向上に繋がっていると思われる。また、学力向上をはじめとして、いじめ・不登校、問題行動、安全管理などについて、学校の、教師の、委員会の対応が一つの社会的な問題となっているが、厚岸町においては、報告書を見る限り、それらの諸問題に対して、学校なりの真摯な取り組みや努力がよい結果を生み出しているように思う。これからも、いつ、どんな問題が起きようと、しっかり指導・対応できる教育現場であってほしい。

いずれにせよ、学校現場が教育委員会をはじめ関係機関などと連携を密にしながら、豊かな、確かな「厚岸の教育」の推進に意を尽くしていることを認めたい。今後、更なる充実・展開を期待する。

2 学校教育関係

(1) 「確かな学力の育成」について

ア チームティーチングや少人数指導、個別指導などを取り入れていること、また指導方法工夫・改善、各種の検査など分析は、確実に学力向上に繋がっていると思われる。今後ともこれからの取組を継続して行ってほしい。

しかし、これからも学力に関わって様々な課題が生じてくるであろう。

その課題解決のための具体的な方策をもって確かな学力の向上・定着をより一層実効性のあるものにしてほしい。また、常に教師の指導力を高める研修・実践に意を注いでほしい。そのためにも、日常実践の中で、児童生徒に「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」「考え広め、獲得するうれしさ」を伝える授業構築に挑むとともに、「ともに楽しく学ぶ」という共感的・支持的な学習環境の確立に心がけてほしい。この両面が学習意欲を高め、学力向上に繋がっていくと考える。更なる各学校の研鑽と実践に期待していきたい。

(2) 「豊かな心の育成」について

ア 「道徳」とマッチングさせながら、全教育活動の中で、体験活動、交流活動、奉仕活動などの地域の持っている素材を活かしながら、直に触れ合い、考え、心に響かせる活動、学習は児童生徒にとって貴重なものになるだろう。今後も「道徳」は勿論のこと「豊かな心の育成」に努めていただければと思っている。

イ 「いじめ」については、依然として社会問題となっている。幸い厚岸町では大きな問題にはなっていないようだが、「いじめ」は「いつでも、だれでも、どこでも、ある」、そうした教育状況をしっかりと認識し、子どもたちの背後に潜む問題や力関係を見抜く力を、また、「いじめを許さない」「いじめを見逃さない」という毅然とした態度、「小さなサインを見逃さない」ということなど、子どもたちの生活に常にアンテナを張るなど求められることが多々あるが、問題公開を恐れず、教職員全員が問題を享受し、共通理解のもと対応・解決に当たってほしいと思う。そのためにも、どんなことでも「言い合える、相談できる」風通しのよい学校づくりを更に推し進めていただきたい。いずれにせよ、いじめ根絶に向けた継続的な諸々の取組は評価したい。

(3) 「信頼される学校づくり」について

ア どの学校にも「開かれた学校」を積極的に推進していることを高く評価したい。

また、信頼される学校の要因のひとつに教職員の指導力・人間性がある。教職員の質的向上に常に心がけ、研鑽に努めてほしい。その支援体制も更に充実して行ってほしい。

イ ふるさと教育の重要性は言うまでもない。ふるさとを知ることによって、ふるさとに対する誇りや郷土愛につながっていく。強いて言えば町の未来づくりの礎になる。特に少子化がさげられる昨今、ふるさとに生きる人材づくりの柱にもなると考える。そうした意味

でも、「ふるさと教育」を積極的に取り入れ、体験や活動などを通じて、地域の良さ、素晴らしさ（諸課題も考えながら）を伝える教育を推進して行ってほしい。

(4) 「健康・安全に関する教育の推進」について

ア 保護者をはじめ地域住民が学校に寄せる願いの一つに、「学校は安心・安全なところであってほしい」ということがある。各学校、防災教育をはじめ食に関する教育、防犯、情報端末に関わる問題、体力づくりなど、地域実態や課題を踏まえながら、確実に、かつ綿密に推進している。特にいろんな分野で各関係機関や地域と連携、協力を仰ぎながら教育効果を上げていることは大いに評価したい。今後とも、児童生徒の健康・安全・防災意識（冬の地震・津波対策も含め）を高めていく取組の充実を期待する。

また、教職員は「児童生徒の生命を守る」という基本理念にたって、常に危機管理意識をしっかりと持ち、その対応能力の向上に努めてほしいと思う。

(5) 「特別支援教育の充実」について

今後とも、児童生徒に寄り添った体制づくり、関係機関との連携など、教育の充実に努めていただきたい。

(6) 「環境教育の推進・充実」について

厚岸町の環境教育は高く評価できる。節電・節水・リユース・リサイクルなどの取組、地域における施設・人材・自然を生かした教育活動、まさに環境を通したふるさと教育である。今後の活動・推進・充実に期待したい。

(7) 「学校施設・設備の整備」について

今ある施設・設備の有効活用をするとともに、よりよい教育を推進するための施設設備の充実を図って行ってほしい。

(8) 「幼児教育並びに高等学校教育との連携」について

児童生徒の成長を捉える意味で、それぞれの教育内容を知ることは非常に重要である。それぞれ日常の実践を交流し、連携を密にして、教育の充実を図ってほしい。

3 社会教育関係

(1) 社会・体育施設の有効活用や生涯学習活動など地域住民のためにいろいろ工夫し参加を呼びかけ奮闘していることが伺える。今後も事業の充実を図り地域住民より活用しやすい、参加しやすい、施設や活動を更に追求して行ってほしい。

(2) 地域の過疎化が進む中、地域の人々をつなぐ郷土芸能（例えば厚岸かぐら・床潭八木節・片無去の太鼓など）がこれからもしっかりと伝承していけるよう、将来に向けた人的・物的の支援体制の充実を願う。

(3) 家庭教育の中でネット問題は、持ち込ませないという指導を以前は行っていたが、その指導を重点的にやっていることは、大変良いことだと思う。これからは、ますます強化していくことが、家庭生活にしても保護者会や地域懇談会など、あらゆる場所で啓発していくことが必要である。学校では、個別の基本的なチェックを行い、できるだけ個別指導を行うことが必要である。一般的に呼びかけても、結果的にはネットにはまっている子どもは、自分がネットにはまっているという意識がないので、ほとんど効果がない。個別的に、どのような生活習慣をして、どのように変えていくという指導をすることが望ましい。何らかのかたちで、社会教育が応援をしていくことが必要である。

(4) 厚岸町は、史跡や社会教育施設が多いので、子どもたちの地域への誇り、文化に対する思いが強い町である。史跡一つ一つに解説の掲示板を作るといった活動が、今後の社会に開かれた教育課程をつくるうえで、指導要領には具体化されていないが、地域に出て地域を知る、そこで調べ活動を行うことが、各教科や領域にどう繋がるかという発想がこれから必要になってくる。その時に、材料になるのが社会教育施設の解説書や跡地の看板であり、史跡の解説があると、そこをきっかけとして社会活動、聞き取りや体験活動、図書館や新聞での資料

収集、調査が、学習活動に展開していく。何気なく歩くなかで、史跡やかつての歴史の賜であるということを子ども達は、普段意識しないが自然科学、社会科学、歴史や地理、文化などの地域学を子ども達にどのように広げていくかが、これからのふるさと学習や地域の誇り活動、さらに、次の指導要領の社会に開かれた教育課程に繋がっていくものとする。

(5) 平成28年度をもって床潭小学校が閉校するが、子ども達がより地元を誇りを持っていくものを残していくことが必要である。何かの掲示、施設の跡地というものが残る形があれば良いと思う。一つ一つの地区の誇りが子ども達にとって誇りになる。地域の誇りが厚岸町の誇りに繋がっていく。それが最終的には、あらゆる教育活動に対し、意欲的に参加していくと考える。そういったものを子ども達に残してあげてほしい。

(6) 自然体験や体力づくりもそうだが、身近な自然の活用や集団宿泊活動を行うことは、ネイパル厚岸があるので、大変進んでいると思う、それは大事にして頂きたい。

集団宿泊活動で、一緒に寝泊まりした人間関係は、学校での人間関係よりもはるかに強い絆を形成するので、施設があるというメリットを最大限生かしていただきたい。通学合宿もネイパル厚岸を活用してできるので、有利な条件として生かしてほしい。

(7) 去年の釧路新聞で「自分の町への誇り」というアンケートで、厚岸町が最も高かったというのは、歴史があるということ子ども達に確実に教えている成果なので、是非、継続して行ってほしい。自分の町を誇りに思えない、自分の学校を誇りに思えなかったら、あらゆる教育活動は前向きになれない。愛着心があることにより教師や、子ども同士も自分の学校や地域を誇りに思うことが、友達関係をつくっていく条件だと思う。是非、町の誇りというのは、大事にしていただきたい。

4 教育行政全般

(1) 厚岸町の教育というのは、職員も学校現場も一体となり教育委員会が中心となって活躍、活動されていると受け止めている。これからの課題は、新しい教育委員会制度がスタートして総合教育会議も設置され、良いように地域全体で、町長部局も関わった形で、これからの方向性がどうなっていくのか、地域全体で人材を生かして、新しい教育制度に期待する。

(2) 社会教育、地域でどう学校を支えるか、応援していくか、子ども達と関わりを持つかということで、子ども達を見ている限り、みんな元気で自然体験含めて、通学合宿、親子との体験活動などに、参加する大人や子ども達は、とてもしっかりしている印象がある。

(3) ネットやゲームに時間を取られている子どもや親子の関わりの時間を十分とれない子ども達がいるとすると、この子達を地域と保護者、社会教育でうまく連携できる仕組み、学校の先生と社会教育、あるいは一般の意欲のある方で、協議を重ね実践をしていく必要もある。

Ⅶ 平成27年度教育行政執行方針検証表

平成27年度教育行政執行方針	実施事業・取組等	実施の内容・状況・結果
<p>第1「学校教育の充実」</p> <p>重点1「確かな学力の育成」</p> <p>1 学力向上に向けた授業改善と個別指導の充実</p> <p>2 郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育活動の推進</p> <p>3 外国語指導員（ALT）の活動推進</p> <p>重点2「豊かな心の育成」</p> <p>1 子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実</p>	<p>○少人数指導・チームティーチング</p> <p>○チャレンジテストの活用</p> <p>○「全国学力・学習状況等調査」（文部科学省）の実施</p> <p>○町独自の標準学力調査の実施</p> <p>○郷土文化の継承</p> <p>○社会科副読本の活用</p> <p>○異文化理解やコミュニケーション能力の育成</p> <p>○迅速で適切に組織的な対応</p> <p>○いじめ根絶一学校一運動</p> <p>○学級満足度調査（Q-Uテスト）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別少人数指導やチームティーチング（T・T）については、学校規模による取組の違いはあるが、主に国語、算数・数学、英語で実施されている。 ・学期末や学年末の振り返りの学習として位置づけ、全学校全・学年実施し、結果をもとに授業改善や取組の重点化を図っている。 ・平成27年4月21日小6、中3の学力と学習状況を把握し、授業改善や学習習慣の確立を目的に実施。町全体の結果・分析・改善案については広報誌やホームページに掲載、各学校は、学校だよりを通して保護者へ公開している。 ・平成27年12月3日実施。町全体の傾向を経年経過も含めて分析し、全国学力学習状況調査結果と合わせて、学校や町研各部会に提示した。平成17年度から継続実施中。小学校全学年（国語・算数）と中学校1、2年生（国語・数学・英語）の結果を基に、学校毎改善プランを策定している。 ・「厚岸音頭」を学校教育に組み入れ、体育の時間などで練習に取り組んだ。厚岸小では、運動会のプログラムに組み込んで全校児童で披露した。市中パレードについては、産業振興課の協力のもと講師を派遣し練習に取組、厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校が参加した。 ・真龍小学校では、総合的な学習の時間に「厚岸かぐら」の伝承学習を行っている。 ・全小学校3、4学年において、社会科副読本を活用して厚岸の歴史や文化・産業を学んだ。 ・平成3年度からの継続事業。平成22年8月から外国語指導助手を1名増員し、2名体制で継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめについて組織的に対応する環境を整備した。 ・児童会や生徒会が中心となった取組や、学級や学年単位でのいじめ根絶の取組を実施している。 ・厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施。児童生徒の問題

	<p>の実施</p> <p>○町内いじめ実態調査の継続実施</p> <p>○スクールカウンセラーの配置</p>	<p>行動の早期発見と指導方針の決定に有効な資料となっている。また、学級集団の傾向を把握し、学級経営の基盤づくりやいじめの未然防止などにも役立っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回全ての小学校、中学校で実施し、「いじめられている」「いじめを見た」と回答した児童生徒について早期に面談、対応を行い、未然防止と初期対応を強化している。 ・平成27年度は厚岸中と真龍中に配置し、必要に応じて他の学校へ派遣を行った。真龍中では、道徳の時間やいじめ根絶を目指した三者集会（生徒・保護者・教職員）で活用を図っている。
<p>2 道徳の時間を要とした道徳教育の充実</p>	<p>○社会性、人間性、規範意識を培う道徳教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育用教材「わたしたちの道徳」を活用し、学校での指導の充実を図るとともに、学習状況を保護者に伝えたり、道徳の授業を保護者・地域に公開するなどして、授業を要とした道徳教育を推進した。小学校では平成30年、中学校では31年度実施予定の「特別の教科道徳」について、教職員の研修の充実を図っている。
<p>3 学校内外における自然体験活動の促進</p>	<p>○自然体験活動や社会体験活動などの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、町内の自然や産業、施設などを活用した授業が行われている。全中学校で2年生を対象とした企業説明会や職場体験学習などを通して、キャリア教育を推進している。また、高齢者との交流会や、地域の清掃活動を実施するとともに、道徳の時間に外部講師を招くなど、地域の人材・施設等を活用した活動の工夫をしながら児童生徒の五感に触れる教育を推進した。
<p>重点3 「信頼される学校づくり」</p>		
<p>1 学校評価の充実と地域家庭との連携</p>	<p>○学校公開、学校情報の発信</p> <p>○学校評価の実施と公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、保護者対象の参観日のほかに祖父母参観日や地域住民を対象にした参観日を設定するとともに、保護者等が参加する学校行事を実施するなど、積極的に学校を公開している。 ・自己評価を公表した学校【小5校、中4校】→全学校で実施 ・自己評価結果を学校評議員やPTA役員などに示して意見をもらう、いわゆる外部評価（学校関係者評価）を実施した学校【小5校、中4校】→全学校で実施
<p>2 校内外の研修を基盤とした教職員の資質向上</p>	<p>○教員授業力向上研修会の実施</p> <p>○各種研修会や講座等への参加促進</p> <p>○研究校の指定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月と12月に町内教員を対象に、「学級づくり」研修や道の教育研究センターの指導主事を講師に招聘して、教員授業力向上研修会を実施した。（参加者延べ75名） ・管内の学力向上フォーラムを厚岸で開催し、今日的な教育課題について学習するとともに、厚岸町の取組を発信することができた。 ・学校に対し、各教科に関する研修はもとより特別支援教育や情報教育に関する研修会等への教員派遣を積極的に働きかけた結果、北海道立教育研究所や釧路教育研究所が主催する研修講座への積極的な参加がみられた。 ・平成26・27年度厚岸町研究指定校 厚岸中学校 ・平成27・28年度厚岸町研究指定校 真龍中学校
<p>3 家庭と連携した児童生徒</p>	<p>○家庭と連携した学習習慣・生活習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町全体の傾向を把握し、学習・運動・読書習慣確立と、ゲームや携帯・スマートフォン

<p>の生活習慣の改善</p>	<p>慣の育成</p>	<p>などの情報端末の使用方法や使用時間の見直しについて家庭への啓発を行い「家庭でのルールづくり」の取組を推進している。</p>
<p>重点4「健康・安全に関する教育の推進」</p>		
<p>1 防災教育の充実</p>	<p>○厚岸町版津波防災教育のための手引きを活用した防災教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間2時間×9年間＝18時間の津波防災学習を通じて、防災意識と実践力を高めている。着衣泳などの実践的な内容は、防災意識を高める上でも効果的だった。 ・沿岸地区5校（厚岸小、真龍小、床潭小、厚岸中、真龍中）では、津波を想定した実践的な避難訓練を実施した。厚岸小と厚岸中、真龍小と保育園・幼稚園による合同避難訓練を実施した。
<p>2 児童生徒の安全確保に向けた取組の継続</p>	<p>○交通安全教室や自転車乗降指導の実施 ○防犯ブザー配付 ○不審者対策等の安全指導 ○ネットトラブルへの指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校で交通安全教室を実施すると共に、自転車の運転マナーに係る指導を実施している。 ・小学校の新入児童全員に防犯ブザーを配付し防犯対策に取り組んだ。 ・全ての小中学校で継続して指導を実施している。町教委から、不審者情報を町内の保育所・幼稚園・児童館、小中学校及び高等学校に提供し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っている。 ・ネットトラブル防止講習会への参加啓発、道教委で実施のネットパトロール巡回結果に基づく児童生徒への指導の実施 ・パソコン、携帯の所持状況調査を実施するとともに、結果に基づいた学校、保護者への情報提供とネットトラブルの未然防止の意識高揚を図った。
<p>3 健康・体力づくりの推進</p>	<p>○健康に関する指導 ○「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 ○体力テストの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の健康及び喫煙防止に関する指導は、保健体育や学級活動の中で全小・中学校で実施 ・薬物乱用防止に関する指導は、全中学校で実施 ・学校便りや防災行政無線、IP告知端末を通して、折りに触れて保護者、地域への啓発を図った。（生涯学習課との連携） ・全小中学校で新体力テストを実施し、自己の体や健康に関心を持たせるよう努めた結果、体力合計点で小学校・中学校ともに全国・全道平均を大きく上回るなど改善傾向がみられた。小学校は町内体力測定会を実施する中で計画的な体力向上を図り、中学校は準備運動の工夫など体育の授業改善を進めている。
<p>4 安心・安全に配慮した学校給食の提供及び食育の推進</p>	<p>○安全・安心で栄養バランスに配慮 ○アレルギーに対応した給食の充実 ○学校における食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・釧路管内産の野菜の利用及び道内産など国産産地別食材の選択 ・関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質検査の実施 ・副食（副菜）の充実 ・アレルギー調理専用スペースを活用した除去食、代替食の提供 ・栄養教諭配置による食育の推進 ・地場産品を使用した料理教室の実施 ・ヤクルトによる出前授業及び施設見学の実施

<p>重点5 「特別支援教育の充実」</p> <p>1 個のニーズに対応する体制の充実</p> <p>2 関係機関との連携の強化と相談機能の充実</p>	<p>○地場産物を取り入れた給食</p> <p>○給食だよりの発行</p> <p>○参観日を活用した親子給食の実施</p> <p>○コーディネーター研修会の開催</p> <p>○特別支援教育学級支援員の配置</p> <p>○関係機関との連携</p> <p>○巡回相談の活用</p> <p>○就学時の個別の支援教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物を使用した献立の提供 ・釧路管内特産物を使用した「くしろふるさと愛食月間」の取組 ・漁協、農協からの食材の提供（昆布、さんま、いも、大根、とうもろこし、かぼちゃ、牛乳） ・町内で生産されたレタスや牛乳の使用 ・月に1回発行 ・参観日に学校で保護者に対し給食を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、各学校における特別支援教育の推進と情報交流を図った。 ・特別支援研究センター講座を受講した教員が、特別支援の先進事例を町内教員に還流した。 ・学級支援員を配置し特別支援教育の充実に努めた。（真龍小3名、厚岸小1名） ・特別支援学校との連携による「パートナーティーチャー事業」を小学校4校、中学校3校で活用を図った。 ・特別支援教育センターの巡回教育相談の活用 ・釧路教育局の巡回教育相談の活用 ・町独自の教育支援委員会の他、浜中町と合同で教育支援委員会を通して、特別な支援を要する児童・生徒、保護者の支援体制の確立を図った。
<p>重点6 「環境教育の推進・充実」</p> <p>1 学校版厚岸町EMSの取組の継続と深化</p> <p>2 体験を重視した環境教育に向けた施設・人材の活用</p>	<p>○学校版厚岸町EMSの取組</p> <p>○環境教育推進委員会及び関係部局と連携した教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内全ての学校が環境教育の一環として節電・節水・リユース、リサイクルなどに取り組んだ。 ・学校版厚岸町EMSについては、町内すべての学校が認定を受けて取り組んだ。 ・真龍小では、毎年4年生が環境学習に取組、学校内外での学習活動を展開している。 ・高知中学校では、高知池での牡蠣殻の浄化実験を通して、環境教育を行っている。 ・近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験 ・水鳥観察館、釧路森づくりセンター、ネイパル厚岸などの施設及び職員を活用した体験 ・環境教育パネル展で小・中・高の環境学習の成果を展示 ・環境教育の一環として、リサイクル作品やエコ作品などを展示するECO作品展を開催 ・町民の森植樹祭及び特定外来生物の駆除作業への参加奨励 ・町内外の人材を活用した環境問題学習会の実施
<p>重点7 「学校教育施設の充実」</p>		

<p>1 各学校及び教員住宅の維持管理</p>	<p>○各学校及び教員住宅の維持補修の継続実施 ○太田中学校教員住宅整備事業（学校施設環境改善交付金） ○老朽化による入居不可能となった教員住宅の解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・太田中学校教員住宅1棟1戸改築 平成27年11月完成（工事費 14,566千円うち国費 14,506千円） ・尾幌地区教員住宅2棟2戸 平成27年12月解体
<p>2 ICT（情報通信技術）環境整備の推進</p>	<p>○ICT機器の継続導入 ○ICTに関する研修の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校要望を受けICT機器導入を継続実施 ・各学校においてICTに関する研修の推進を図った。
<p>重点8「幼児教育並びに高等学校教育との連携」</p>		
<p>1 幼児教育</p>	<p>○幼稚園就園奨励 ○私立幼稚園運営支援 ○幼児教育と学校教育の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度額 1,179,600円(対象者39名) ・町内私立幼稚園の運営支援として助成した。370千円×2園 合計 740千円 ・幼稚園の幼児を招いての交流学习を実施した。 ・中学生が保育所や幼稚園で職場体験学習を実施した。
<p>2 高等学校教育支援</p>	<p>○翔洋高等学校への支援 ○高校通学バス定期券購入費助成の継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で実施する進路指導に高等学校の担当者を招いて内容の充実を図った。 ・高等学校が実施する体験入学に中学生の積極的な参加を図った。 ・スクールバス運行ダイヤの調整により路線バスとの乗り継ぎの円滑化を図った。 ・厚岸翔洋高等学校への通学生に対して通学バス定期券購入助成を実施（平成21年度～継続実施）4,052千円(対象者90名)
<p>重点9「厚岸町立学校適正配置計画の更新」</p>		
	<p>○適正配置計画の見直し ○保護者等への情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・床潭小学校閉校にともなう、適正配置計画の見直しを実施した。 ・床潭小学校、高知小中学校の保護者に対し、児童生徒減少にともなう、学校運営及び教育環境面について情報提供するため教育懇談会を開催した。

■自己評価

【管理課】

「学校教育施設の充実」については、各学校及び教員住宅の継続的な補修の実施と、太田中学校教員住宅1棟を改築し、住宅整備の推進を図るとともに、老朽化による入居不可能となった尾幌地区教員住宅2棟2戸を解体しました。学校要望を受けICT機器の整備を継続するとともに、各学校において教員のICTに関する研修の推進を図りました。「幼児教育」については、保護者負担軽減のため幼稚園就学奨励費補助と幼稚園運営費補助を継続するとともに、小中学校と保育所・幼稚園の交流学习を実施しました。

「高等学校教育への支援」については、中学生の高等学校体験入学及び高等学校が実施する教員研修会への中学校教員の参加奨励など、地元高等学校への進学率向

上に努めました。今後におきましても、町内唯一となった翔洋高等学校の志望者増大と学校教育の充実に向けた様々な支援を実施してまいります。

「通学バス定期券購入助成」については、利用者が増加しているものの地元進学率の向上に結びついていない現状もあることから、引き続き周知に努め、地元高等学校への支援を進めてまいります。

【給食センター】

- ・ 釧路管内で生産された農産物を取り入れた献立や、関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜を使用する際には、放射性物質検査機器により放射性物質の基準値内であることを確認し、安全、安心な学校給食の提供や、副食（副菜）を充実し、栄養バランスに配慮した給食の提供を図りました。
- ・ アレルギー食は、専用スペースによりアレルゲンの除去食や代替え食がスムーズに調理されており、配送の工夫などを実施しました。
- ・ 学校における食育は、栄養教諭を配置し各学校で給食指導及び食育の推進を図るとともに、真龍中学校で厚岸漁業協同組合漁組女性部の協力のもと「さんまを使用した料理教室」を実施しました。また、厚岸小学校2年生が釧路太田農業組合の協力のもと太田ふれあい農園でトウモロコシの種まき及び収穫を、床潭小学校でヤクルトの担当者による「おなか元気教室」の出前教室、真龍小学校2年生が給食センターの施設見学を行い、食育の推進が図られました。
- ・ 地場産物の使用は、地場産品を積極的に使用した献立の提供や、くしろふるさと愛食月間の取組として管内産の野菜など献立に取り入れました。また、厚岸漁業協同組合及び釧路太田農業協同組合から食材の提供を受け給食に使用したことや、町内で生産されたレタスや牛乳を地産地消の取組として提供しました。
- ・ 毎月給食だよりを発行し、保護者に対しても食の重要性を発信したことや、参観日に保護者に対し給食を提供しました。

【指導室】

「確かな学力の育成」については、少人数指導等の指導方法工夫や放課後・長期休業中の補充学習をはじめとしたきめ細かな学習指導体制の充実と授業改善を図った結果、基礎学力の向上が図られています。今後も、全国学力・学習状況調査や厚岸町学力調査の実施により、学力・学習状況の把握と今後の指導方策について、検討していきます。

「豊かな心の育成」については、職場体験や高齢者との交流体験、地域清掃など地域の人材・施設等を活用し、体験を生かした教育の充実と努めるとともに、学級満足度調査や、スクールカウンセラーの配置など、児童生徒の心の教育に努めました。また、「いじめ実態調査」を年2回実施し、結果の活用を通して学校と連携したいじめ撲滅に向けて取組ました。

「信頼される学校づくり」については、学校公開の拡充や学校評価の実施と公表により、開かれた学校づくりに積極的に取り組むことができました。また、学力学習状況調査や体力・運動能力等調査の結果を公表し、学校、行政、家庭の役割を明らかにしました。携帯やスマートフォンなど情報端末に係る取組では、「児童・生徒による宣言」、「保護者による宣言」を策定し、家庭でのルールづくりを推進しています。現在、各学校のPTAでは、家でのルールづくりの指針を検討しています。

さらに、就学前の保護者に対し「家庭教育講演会」を通して、生活習慣の改善を働きかけることができました。

「健康・安全に関する教育の推進」については、「町民がつくる健康なまちづくり計画 みんなすこやか厚岸21」と連携し、歯の健康、喫煙防止及び薬物乱用に関する指導を継続して実施しました。全国調査では、小中学校とも体力・運動能力に大きな伸びがみられたものの、肥満傾向にある児童生徒の割合が高いことや、運動に対する意欲が低い傾向にあることなどが課題としてあげられ、計画的な体力向上の取組と同時に、日常生活における運動習慣の改善を進めていきます。また、栄養教諭を中心とした食育を通して、食習慣の改善を図る取組を進めていきます。

「環境教育の推進・充実」については、学校版EMSへの取組を全校挙げて実施し、環境教育の充実を図っています。

第2 「社会教育の推進」

- 1 豊かな人間性を培う家庭教育と青少年の健全育成の充実

○子育て講話事業

- ・ 指導室及び各小学校と連携し、多くの保護者が集まる機会に実施
- ①10月15日 真龍小学校の知能検査時に実施(36名)
- ②10月22日 太田小学校の知能検査時に実施(5名)
- ③10月26日 高知小学校の知能検査時に実施(2名)
- ④2月2日 厚岸小学校の1日体験入学時に実施予定(21名)

- あいさつ・声かけ運動及び早寝早起き朝ごはん運動の奨励
- 少年の主張大会
- 少年の主張釧路総合振興局大会
- 職場体験支援事業
- 防災キャンプ推進事業
- 防災標語募集事業
- 通学合宿
- 親子でるるる
- 友好都市子ども交流事業
- 姉妹都市中学生等国際交流事業
- ジュニアリーダーコース派遣事業
- 社会を明るくする運動
- 社会を明るくする運動標語表彰式
- 優良青少年表彰式
- 町内巡視・補導

- ⑤ 2月18日 厚岸小で家庭教育講座として実施(12名) 講師：佐々木啓子氏
- ・生涯学習カレンダーへ随時掲載、夏・冬休み時に情報告知端末等による呼び掛け
- ・通学合宿時における生活リズムチェックシートの活用奨励
- ・5月23日 町内中学校から6名が出場 (最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰)
- ・7月29日 厚岸町少年の主張大会最優秀賞の畠山二優加さん(真龍中3年)を派遣し優秀賞を受賞した。
- ・支援リストを6月に発行
中学生の総合学習の時間において職場体験を行っている実態を踏まえ、支援企業を募り、地域と学校の円滑な連携を図るための一覧表を作成、今年度は50事業所の協力を得た。
- ・10月17日～18日 太田地区活性化施設らくとびあで実施 (小中学生14名)
段ボールハウス作り、DIY、食材調理等の体験活動を通して、防災意識の向上を図った。
- ・町内の児童生徒及び一般町民を対象に防災に係わる標語を募集
全396通の応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を表彰し、生涯学習カレンダー等により町民への周知を図った。
- ・平成28年2月21日～27日 (ネイパル厚岸で実施)
起床・通学・就寝までの一日の生活を家庭を離れて体験し、体力と生活リズムの向上を目指し、ネイパル厚岸及び釧路教育局との共催により実施 (小学生10名)
- ・平成28年1月17日 (会場：摩周湖周辺) 4家族11名参加で実施
厚岸町地域子ども会育成連絡協議会事業として、スノーシューによる野外体験を実施
- ・7月28日～7月31日
本年度は厚岸町の児童が村山市を訪れ、自然体験等の交流を図った。(じゅんさい採り、スイカ収穫、川遊び、そば打ちなど) 厚岸町児童15名、村山市児童15名
- ・3月16日～23日 オーストラリアクラレンス市を訪問 参加者(中学生8名、高校生2名)クラレンス市内でホームステイのほか、ローズベイハイスクールでの授業体験などで交流
10月5日～平成28年5月16日の間に事前研修会10回、参加者説明会2回、事後研修会2回を実施 平成28年5月22日 報告会を実施(情報館)
- ・真龍中2名、翔洋高1名を派遣
情報館フェスティバルのボランティアを通してまちの課題と魅力を探った。
7月5日、11月28日集合学習会(釧路教育局)参加 7月9・23日事前学習会実施(情報館)
7月25日情報館フェス参加 10月8日、11月13日事後研修会(釧路教育局)参加
- ・7月16日に街頭啓発パレードを実施 (学校関係228名、関係機関40名が参加)
- ・11月11日に実施(交通安全部門3名及び非行防止部門3名を表彰) 応募作品168点
- ・12月16日に実施(真龍中学3年の藤谷海人さんと翔洋高校3年の加藤優花さんを表彰)
- ・専任補導員により実施(21回実施 補導員延べ51名)

2 ライフスタイルに応じた多様な学習機会と情報提供の充実

- 特別巡視・補導業務
- 通常巡視業務
- 育成センターだよりの発行

○厚岸町成人式

○生きがい大学

○生涯学習講演会
(兼PTA連合会研究大会)

○まなviva厚岸

○趣味・文化講座

○生涯学習カレンダーの発行

○ホームページの更新

3 芸術・文化の振興

○人形劇公演

- ・厚岸警察署少年補導員により実施（7回実施 延べ29名）
- ・育成センター所員による巡視（56回実施）
- ・年3回発行
- ・平成28年1月5日（真龍小学校体育館）式典、ティーパーティーの実施（70名の参加／対象者109名）
- ・通年（年12回開催）真龍小学校、情報館等毎月1回の実施（在籍者42名）各種講話と真龍小学校及び厚岸小学校との授業連携、各種クラブ活動（5～9月に6クラブ）のほか情報館と連携し移動図書館（5回）を行った。
- ・4月16日(31名) 入学式／ブックトーク ・5月19日(28名) 特殊詐欺について
- ・6月25日(31名) 介護保険について ・7月15日(28名) 厚岸町の歴史
- ・8月20日(23名) 3B体操 ・9月16日(24名) ふまねっと
- ・10月16日(16名) 町外研修（清里町焼酎工場）・11月21日(15名) 生涯学習講演会参加
- ・12月18日(24名) 映画鑑賞／マイナンバーの説明
- ・1月22日(4名) 厚小3年生と交流 ・1月27日(8名) 真小3年生と交流
- ・2月18日(18名) 調理実習／レクリエーション・3月3日(23名) 修了式、お楽しみ交流会
- ・11月21日 厚岸小学校で実施（135名）厚岸町PTA連合会との共催により、落語家の立川談慶氏を迎え講演
- ・真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨーガ、着付け、ストリートダンス、フラワーアレンジメント、福祉スポーツ、カルトナーージュ、三味線、陶芸講座を通年で開催（実行委員会組織で8講座 延べ2,202名）
- ・各種講座の展開
 - ①英会話教室 ALTを講師とした入門講座（10月13日～12月8日 全8回実施）16名
 - ②クリスマス飾りの製作（12月13日）ネイパルククリスマス広場において木工を中心としたクリスマス用飾りの製作を実施（ネイパルク厚岸 約100名）
 - ③手編み講座（上尾幌自治会共催で10月10日・24日・27日の3回実施）上尾幌コミュニティーセンター(10名)
 - ④カルトナーージュ講座（2月12・19・26日）フランス手工芸の体験講座（全3回8名）
- ・毎月1回、広報誌と合わせて配布
- ・随時更新（月1回程度）各種事業情報や施設利用の案内などを周知
- ・7月9日（厚岸保育所）大阪の人形劇団「クラルテ」による人形劇公演鑑賞を実施 町内の全保育所・幼稚園の4歳児以上226名が鑑賞

4 文化財の保護

- 少年芸術鑑賞事業
- 厚岸町吹奏楽フェスティバル
- 厚岸町民文化祭
- 文化振興助成
- 体験学習セミナー
- ふるさと教室
- 古文書教室
- 文化財歴史講演会
- 史跡国泰寺跡整備事業
- 床潭沼ヒブナ生息調査
- 厚岸かぐら支援
- アッケシソウ増殖事業
- 海事記念館・情報館等連携事業
- 「宇宙の日」記念行事
- ほしぞら教室
- 海の作品展
- 海事記念館探検クイズ

5 海事記念館事業

- ・町内の各全小中学校と連携し全小中学生を対象に実施
 - ① 8月28日 真龍小学校 映画「じんじん」の上映
 - ② 8月31日 真龍中学校 映画「じんじん」の上映
- ・9月12日（社会福祉センター）厚岸町吹奏楽団主体事業に共催として会場費を支援（約600名）
- ①作品展示会（10月31日から3日間：社会福祉センター）
出展者21団体6個人（231名）、出展数768点、入場者数596名
- ②芸能発表会（11月22日：社会福祉センター）出演団体22団体191名、鑑賞者数388名
- ③社交ダンスのタベ（11月3日：社会福祉センター）参加者数110名
- ・高知小中学校の全道リコーダーコンテスト出場に対する助成
- ・6月6日中止 大黒島海鳥繁殖地探訪
- ・9月12日実施 根室市歴史と自然の資料館、納沙布岬、根室半島チャシ跡群を見学
11名参加
- ・10月24日実施 日鑑記解説 8名参加
- ・11月7日実施 「史跡景観に『里山思想』を読む」 18名参加
- ・12月9日、3月25日 史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の史跡整備について協議した。
- ・6月16・17日、8月20・21日、10月15・16日の合計3回実施 ヒブナは確認できなかったが今後も継続調査を予定
- ・11月15日、11月22日 障害者（児）ふれあいフェスティバル「こう福祉21」、町民文化祭出演 同好会、少年団への支援（練習支援）9回
- ・伝承校（真龍小学校）3年生総合的な学習の時間における「厚岸かぐら」授業への支援協力 2月実施 計8回（2月18日授業参観日において「厚岸かぐら」披露）
- ・町民広場（プランター栽培）・郷土館前 4月～11月までの間、播種・海水散布・雑草駆除・種採取を行った。
- ・6月28日～7月11日 情報館主催事業「名作映画鑑賞会」において、平成26年度iチャレンジ事業DVD「厚岸の獅子舞」を上映、DVD作成時の記録写真を上映会場に展示
- ・作文・絵画コンテスト・表彰式実施 絵画の部116点、作文の部1点応募有り（各部門の最優秀作品を本部に提出）
- ・10月28日実施 太田小学校グラウンドで、こどもクラブと共催事業 56名参加（大人23名、小中学生28名、幼児5名）
- ・9月5日～13日 町内の小学生が夏休みの課題で制作した作品を展示 出展数90点、入場者318名
- ・4月1日～6月30日 身の周りの科学について知ろう！ 58名参加

6 情報館事業

○プラネタリウム投影

○写真展

○3館スタンプラリー

○特別展「大黒島～昼と夜の顔～」

○海事記念館子どもクラブ

○子ども読書活動推進事業

○情報館フェスティバルの開催

○児童文学講演会

- ・ 7月1日～9月30日 船について知ろう！ part 2 90名参加
- ・ 10月1日～12月30日 虫について知ろう！ 48名参加
- ・ 1月6日～3月31日 冬の夜空について知ろう！ 72名参加
- ・ 春番組 4月1日～6月2日 27回 280名
- ・ 夏番組 6月3日～9月1日 36回 230名
- ・ 秋番組 9月1日～11月30日 32回 453名
- ・ 冬番組 12月1日～2月29日 18回 110名
- ・ 春番組 3月1日～3月31日 10回 61名
- ・ 7月18日～8月21日 管内3団体（厚岸町、弟子屈町、鶴居村）の写真愛好団体による写真展「感動の瞬間（とき）」を開催 出展数38点、入場者339名
- ・ 海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の入館者の利用促進を図るため実施し、達成者には記念品を贈呈 達成者 28名
- ・ 2月13日～28日実施 大黒島で撮影した、動植物や自然風景の写真や撮影器具などを展示 入場者数124名 20日にプラネタリウム室でスライド上映会を開催 観覧者数28名
- ・ 町内の小学4年生から小学6年生までの子どもたちが海事及び科学教育を通して交流を図るとともに、地域に根ざした活動の中で、自分にできることに自ら取り組むことのできる心や仲間と協力することの大切さを学ぶ目的で実施（会員：15名）
- ・ 5月 オリエンテーション 参加者12名
- ・ 6月 ポンポン船を作ろう 参加者12名（うち一般参加者2名）
- ・ 7月 ドキドキ♪ 土器作り 参加者10名（うち一般参加者3名）
- ・ 8月 タンチョウ・オオクチョウ紙ひこうき作り 参加者7名（うち一般参加者3名）
- ・ 9月 カヌー体験 参加者18名（うち一般参加者7名）
- ・ 10月 秋のほしぞら教室 参加者56名（うち一般参加者46名）
- ・ 11月 ムラサキキャベツで色の実験！ 参加者8名
- ・ 12月 クリスマスリース作り 参加者14名（うち一般参加者5名）
- ・ 1月 スピーカーの仕組みを知ろう 参加者4名
- ・ 2月 大黒島スライド投影会 参加者29名（うち一般参加者24名）
- ・ 3月 空気圧の不思議 参加者11名（うち一般参加者2名）
- ・ 春 6月6日 春の子ども読書推進事業 参加者64名
- ・ 秋 11月21日 秋の子ども読書推進事業 参加者159名
- ・ 冬 1月16日 冬の子ども読書推進事業 参加者66名
- ・ 第二次子ども読書活動推進計画策定
- ・ 7月25日～26日開催 参加者延べ676名（入館者1,031名）
- ・ 10月11日 絵本・おててえほんたのしくよみまショー
サトシン氏 参加者61名

- 保育所・学校・児童館での読み聞かせ
- 幼稚園への読み聞かせ
- 家庭内読書活動の推進
- パソコン講習事業

- 他部局との連携事業

- 図書館 バス運行
- AV機器の更新
- 図書館システムの更新

- ・4保育所2小学校2児童館での読み聞かせ
- ・真龍小学校・床潭小学校・高知小学校でのブックトーク
- ・1幼稚園での読み聞かせ（年3回）
- ・就学時健診時における子ども読書アンケートの実施
- ・入門コース、ワードコース、エクセルコース
年賀状講座
- ・保健福祉課との連携（ブックスタート、絵本のひろば）
- ・社会福祉協議会との連携（元いきいき教室）
- ・25ステーション巡回
- ・モニターほか一式更新
- ・窓口端末ほか一式更新 Wi-Fi環境の整備

■自己評価

【生涯学習係】

平成27年度は、第8次厚岸町社会教育中期計画の初年度となりますが、計画に基づき予定事業の全てを実施することができ、所期の目的を達成することができました。今後、毎年計画の評価を行い効果的な事業の実施に努める必要があります。

第2回目となる姉妹都市中学生等国際交流事業では、事前研修会の充実を図り参加者の意識を高めながら実施することができ、国際感覚を持った人材の育成に寄与することができました。今後は相互交流を定着させ、姉妹都市間の友好関係を一層の促進させる必要があります。

継続実施している友好都市子ども交流事業では小学生の生きる力の育成と両都市間の更なる親善効果をもたらしたほか、町民の学びの機会を提供するために各種講座や講演会等を実施するとともに、「生涯学習カレンダー」を毎月発行し効果的な学習情報の提供を図りました。

家庭教育の充実では、子育て中の親に対する講話を指導室及び各小学校との連携し、全ての小学校で平成28年度入学予定児童の保護者を対象とした子育て講話を実施し、家庭の教育力向上の推進を図りました。

生涯学習の拠点として開かれた学校づくりを進めている真龍小学校では、通年開設の講座の充実を図り、町民の学習の場としての機能の充実を図ることができました。

【海事記念館】

海事記念館事業については、前年に引き続き海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館の資料台帳の整理と電子データの蓄積を行いながら整備に努めました。今後も継続して実施してまいります。また、ほしぞら教室や写真展など、各種事業を開催し、入館者の増加を図るとともに、科学館・博物館活動の推進に努めました。

特に、こどもクラブは、保護者も含めたなかで事業を展開することができました。

文化財関係事業については、史跡国泰寺跡整備事業として、平成26年度に引き続き史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の史跡整備のあり方や活用方法、さらには、史跡整備の「基本計画」立案に向け検討しました。厚岸かぐらの伝承活動としては、厚岸かぐら少年団の練習や伝承校での学習活動支援、また、各種催し物への出演など、指定文化財の理解・普及に努めました。また、各種教室・講演会を開催するとともに、文化財などの調査・研究に取組むことにより、文化財や町の歴史に触れることのできる機会を提供しました。情報館等との連携事業については、平成26年度に作成したDVD「厚岸の獅子舞」を情報館主催の「名作映画鑑賞会」において上映するとともに、会場においてDVD撮影時の記録写真を展示し、歴史・文化財の普及・啓発に努めました。アッケシソウについては、例年、町民広場で

実施してきたアッケシソウのプランター栽培を40個に数を増やし、様々な条件下での生育状況を記録するとともに、郷土館前にてアッケシソウの保護増殖に努めました。

【情報館】

いつでも、どこでも誰でもが読書に親しめるサービスとして、小学校2校での読み聞かせや小学校3校でのブックトークを実施。ほかに保健福祉課と連携し4つの保育所、子育て支援センター、児童館での読み聞かせを実施し、また幼稚園1箇所での読み聞かせも引き続き実施しました。保健福祉課との連携による乳幼児を対象としたブックスタート、絵本のひろば読み聞かせを実施し、高齢者へのサービスとして生きがい大学や社会福祉協議会との連携による元氣いきいき教室での読み聞かせや読書案内を行いました。また今年度より生きがい大学において貸出しサービスを開始しました。今後も町民がより一層読書に親しめるよう読書環境の整備に努め、図書館サービスの充実に取り組んでまいります。

第3 「スポーツ振興」

○スポーツの普及振興

1) 各種スポーツ大会、水泳教室の実施

・宮園公園の体育施設や温水プールにおいて、子どもから高齢者までを対象とした、各種スポーツ大会や学年・泳法別の水泳教室などを開催
各種大会及び教室参加者数(延べ)

体育振興係・・・18事業：2,833名

温水プール・・・10事業：774名

2) スポーツ障害予防講演会の開催

・「スポーツ障害・外傷を未然に防ぐには」をテーマにスポーツ指導者やスポーツ愛好者などを対象に実施。スポーツ活動におけるスポーツ障害や外傷への対処法や障害、外傷を未然に防ぐストレッチなどの準備運動などの実技を交えた実践的な内容で開催
出席者 21名

3) 海洋スポーツ体験事業の実施

・町内外の団体、学校などを対象とするカヌー体験学習や海洋クラブ員などによる海洋スポーツの普及活動と併せて実施

艇庫利用者数 693名

・B&G財団と厚岸小学校が連携して行う自然総合学習「水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム」を4年生と5年生を対象に実施。カキ種苗センターや牡蠣の生産現場を見学するなどして本町の水産業を学んだほか温水プールでの着衣泳やカヌー体験などに取り組んだ。

○スポーツ振興助成の実施

・「厚岸町スポーツ振興助成条例」に基づき、全道・全国大会に出場する町内の団体、個人に対し、参加経費の一部を助成

助成件数 35件

助成額 997,693円

○スポーツ施設の管理運営

・宮園公園の運動施設については屋内、屋外施設ともにそれぞれ年2回の利用調整会議により効率的な利用を図っているほか、経年老朽した設備、施設の更新や整備を行い利用者の安全性や利便性の向上に努めました。

・野球広場やパークゴルフ場に隣接した宮園公園第1トイレの簡易水洗化改修を行い衛生

面や利便性の向上を図った。
宮園公園第1トイレ簡易水洗化
事業費 691,200円

■自己評価

○ スポーツの普及・振興

- 1) 宮園公園体育施設では、町民を対象としたソフトボール、ファミリーマラソン、パークゴルフの大会や少年団などを対象とした野球、ミニバスケットボールの大会などの6大会を含めた18事業を実施し、また、温水プールでは幼児から一般までを対象に年代や泳法別の教室など10事業を実施してスポーツによる町民の体力・健康の増進を図るとともに生涯スポーツの普及、拡大に一定の成果があったものと考えます。
- 2) 海洋スポーツの普及活動については、ヨットやカヌー、ローボートなどの技術や知識をつうじて海流や気象などの変化を読み取り、それらに対応する能力を培う自然学習また、主に道東圏域の小・中学校生や高校生、団体などがカナディアンカヌーによる自然体験学習の場として活用したほか、経年老朽していた救助艇の船外機を更新し、利用者の安全性の向上に努めました。

○ スポーツ振興助成の実施

本町のスポーツの振興を目的に、全道・全国大会に出場する町内の団体、個人に対して参加費用の一部を助成しており、本年度は小学生5件、中学生10件、高校生2件ほか、スポーツ少年団4件、個人14件の計35件の利用があり、本町の競技スポーツの推進についても一定の成果があったものと考えます。

○ スポーツ施設の管理運営

公園内の体育施設については本年度も上期・下期の利用団体等による利用調整会議を行い効率的な施設の利用に努めました。また、勤労者体育センターでは、近年特に青少年に人気があり、利用も増加しているフットサルの経年老朽していたゴールを更新して利用者のニーズに応えることができました。

宮園公園パークゴルフ場については委託による草刈りや清掃を行い、適正な芝の管理や環境の整備により利用者に快適なスポーツ環境の場を提供することに努めました。

また、今年度もスケートリンクの傾斜を土砂のかさ上げにより緩和して製氷作業の効率を高め、経費の削減と使用期間の延長を図ることができたほか、くみ取り式のため一部利用者の使用に支障をきたしていた宮園公園第1トイレの簡易水洗化の改修を行い、施設の利便性と衛生面の向上を図ることができました。

事務事業予算執行状況報告書

(平成27年度事務事業分)

事務事業予算執行状況調書

(単位:円)

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道 地方債 その他		
教育委員会(総務係)	2,982	2,894,891	97.08%	2,894,891		教育委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 報酬(教育委員報酬) 2,392,800 委員長(月額) 59,600 委員(月額) 46,600 旅費(費用弁償(定例教育委員会、町立学校入学式、卒業式、各種研修会等旅費及び日当)) 232,169 交際費(教育長交際費) 234,122 需用費 35,800 消耗品費(委員用図書等) 20,800 食糧費(委員研修時懇会費) 15,000
教育委員会事務局(総務係)	2,437	2,414,847	99.09%	2,414,847		教育委員会の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 共済費(定数外職員雇用保険料) 443,884 旅費(職員旅費) 413,830 需用費 390,568 消耗品費(教育関係図書、コピー代等) 359,068 食糧費(各種会議時會費) 31,500 使用料及び賃借料(高速道路料金) 9,580 役務費(切手代、電話料) 129,485 負担金補助及び交付金 1,027,500
教育事務評価会議(総務係)	36	17,150	47.64%	17,150		教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書の作成にあたり、評価委員に対する経費として支出した。 報償費(委員謝礼) 12,450 旅費(委員費用弁償) 3,140 役務費(会議時災害保険料) 1,560
訴訟事務(総務係)	678	503,000	74.19%	503,000		教育委員会の訴訟事務委託料と損害賠償金として支出した。 旅費(職員旅費) 0 委託料(損害賠償訴訟事務委託料) 503,000
高等学校教育支援(総務係)	4,630	4,051,400	87.50%	4,051,400		町内の公立高等学校へ通学するため路線バスを利用する生徒に対して、定期券の購入助成として支出した。 負担金補助及び交付金(通学バス定期券購入助成) 4,051,400
奨学審議会(総務係)	22	21,512	97.78%	21,512		奨学資金の運用及び奨学生の選定審査のため奨学審議会を運営するための経費として支出した。 報酬(奨学審議会委員報酬) 16,600 費用弁償(奨学審議会委員日当・交通費) 4,912
小学校運営一般(総務係)	74	68,580	92.68%	68,580		教育委員会事務局における小学校運営に要する経費として支出した。 役務費(ピアノ調律手数料) 68,580 使用料及び賃借料(賃借料) 0

小学校評議員(総務係)	118	116,760	98.95%	116,760	地域に開かれた学校づくり推進のため設置した学校評議員制度に基づき実施した評議員会議のために要する経費として支出した。(厚小、真小) 報償費(評議員謝礼金) 67,200 役務費(評議員災害保険料) 49,560
中学校運営一般(総務係)	58	40,500	69.83%	40,500	教育委員会事務局における中学校運営に要する経費として支出した。 役務費(ピアノ調律手数料) 40,500 使用料及び賃借料(賃借料) 0
中学校評議員(総務係)	137	135,960	99.24%	135,960	地域に開かれた学校づくり推進のため設置した学校評議員制度に基づき実施した評議員会議のために要する経費として支出した。(厚中、真中) 報償費(評議員謝礼金) 86,400 役務費(評議員災害保険料) 49,560
厚岸小学校(総務係)	9,526	9,468,856	99.40%	9,468,856	厚岸小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 9,226,056 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 1,993,317 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 39,063 印刷製本費(印刷代、製本代) 10,454 光熱水費(電気料、上下水道料) 7,159,203 修繕料(学校施設備品修繕) 4,212 医薬材料費(医薬材料費) 19,807 役務費 215,791 通信運搬費(電話料、切手代) 186,191 手数料(クリーニング料) 29,600 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 12,464
真龍小学校(総務係)	10,631	10,071,081	94.73%	10,071,081	真龍小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 9,685,380 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 3,430,508 燃料費(除雪用ガソリン代、灯油代) 443,985 光熱水費(電気料、上下水道料) 5,752,446 修繕料(学校施設備品修繕) 31,276 医薬材料費(医薬材料費) 27,165 役務費 348,365 通信運搬費(電話料、切手代) 312,565 手数料(クリーニング料) 35,800 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 22,791
太田小学校(総務係)	3,292	3,023,207	91.83%	3,023,207	太田小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金) 30,000 需用費 2,768,769 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 881,275 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 406,594 印刷製本費(印刷代、製本代) 23,760 光熱水費(電気料、水道料) 1,423,793 修繕料(学校施設備品修繕) 25,500

					医薬材料費(医薬材料費) 7,847 役務費 185,492 通信運搬費(電話料、切手代) 165,674 手数料(クリーニング料) 19,818 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 24,401
床潭小学校(総務係)	4,277	3,980,238	93.06%	3,980,238	床潭小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金) 0 需用費 3,767,011 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 715,677 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 1,373,794 光熱水費(電気料、水道料) 1,639,360 修繕料(学校施設備品修繕) 31,200 医薬材料費(医薬材料費) 6,980 役務費 188,502 通信運搬費(電話料、切手代) 174,652 手数料(クリーニング料) 13,850 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費 10,180
高知小学校(総務係)	4,523	4,116,950	91.02%	4,116,950	高知小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 3,906,168 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 714,373 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代、灯油代) 1,193,672 印刷製本費(印刷代、製本代) 12,000 光熱水費(電気料、水道料) 1,982,173 修繕料(学校施設備品修繕) 0 医薬材料費(医薬材料費) 3,950 役務費 182,764 通信運搬費(電話料、切手代) 178,414 手数料(クリーニング料) 4,350 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費 13,473
厚岸中学校(総務係)	10,463	10,218,922	97.67%	10,218,922	厚岸中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 10,042,121 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 1,690,985 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 18,223 光熱水費(電気料、上下水道料) 8,250,495 修繕料(校舎等施設修繕) 63,704 医薬材料費(医薬材料費) 18,714 役務費 159,666 通信運搬費(電話料、切手代) 140,118 手数料(クリーニング料) 19,548 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 2,590

真龍中学校(総務係)	9,717	8,432,134	86.78%	8,432,134	<p>真龍中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。</p> <p>報償費(施設整備謝礼金) 4,000</p> <p>需用費 8,151,837</p> <p> 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 2,472,883</p> <p> 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代) 2,801,448</p> <p> 印刷製本費(印刷代、製本代) 10,800</p> <p> 光熱水費(電気料、水道料) 2,842,027</p> <p> 修繕料(学校施設備品修繕) 9,296</p> <p> 医薬材料費(医薬材料費) 15,383</p> <p>役務費 239,792</p> <p> 通信運搬費(電話料、切手代) 233,792</p> <p> 手数料(クリーニング料) 6,000</p> <p>使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545</p> <p>原材料費(資材購入) 21,960</p>
太田中学校(総務係)	4,345	4,113,324	94.67%	4,113,324	<p>太田中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。</p> <p>報償費(施設整備謝礼金、講師謝礼金) 4,000</p> <p>需用費 3,885,323</p> <p> 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 694,047</p> <p> 燃料費(プロパンガス代) 19,502</p> <p> 印刷製本費(印刷代、製本代) 6,480</p> <p> 光熱水費(電気料、水道料) 3,150,314</p> <p> 修繕料(学校施設備品修繕) 9,142</p> <p> 医薬材料費(医薬材料費) 5,838</p> <p>役務費 199,598</p> <p> 通信運搬費(電話料、切手代) 179,672</p> <p> 手数料(クリーニング料) 19,926</p> <p>使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545</p> <p>原材料費(資材購入) 9,858</p>
高知中学校(総務係)	193	113,642	58.88%	113,642	<p>高知中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。</p> <p>需用費 113,642</p> <p> 消耗品費(事務用品、教材費消耗品) 101,642</p> <p> 修繕料(学校施設備品修繕) 0</p> <p> 印刷製本費(印刷代、製本代) 12,000</p>
教育研究所運営委員会 (学校教育係)	109	72,460	66.48%	72,460	<p>教育研究所での適切で活発な運営を図る経費として支出した。</p> <p>報酬(委員報酬) 53,950</p> <p>旅費(費用弁償) 18,510</p>
教育振興一般 (学校教育係)	1,038	981,513	94.56%	981,513	<p>学校教育全般に係る事務経費として支出した。</p> <p>旅費(普通旅費) 87,250</p> <p>需用費 15,063</p> <p> 消耗品費 7,020</p> <p> 食糧費 8,043</p> <p>負担金補助及び交付金 879,200</p> <p> 負担金 289,200</p> <p> 交付金 590,000</p>

町立教育研究所 (学校教育係)	1,773	1,732,867	97.74%	1,732,867		厚岸町の教育の実態に関する諸問題について、研究調査に要する経費として支出した。 旅費(特別旅費) 80,421 需用費 92,843 消耗品費 47,915 印刷製本費 44,928 負担金補助及び交付金 1,559,603 負担金 10,000 補助金 1,549,603
就学指導 (学校教育係)	151	147,500	97.68%	147,500		特別支援教育の推進充実に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金 147,500 負担金 87,500 補助金 60,000
外国青年招致 (学校教育係)	8,885	8,804,923	99.10%	8,804,923		語学指導を行う外国青年を招致し、外国語及び国際理解教育の進行を図るために要する経費として支出した。 給料(外国語指導助手) 7,512,090 共済費(健康保険料ほか) 998,413 旅費(普通旅費) 100,060 役務費(障害保険料) 50,360 負担金補助及び交付金(負担金) 144,000
教員住宅 (学校教育係)	2,225	1,831,551	82.32%	1,830,051	1,500	教職員住宅の維持・補修に要する経費として支出した。 需用費(修繕料) 1,688,721 役務費 111,942 手数料 1,566 火災保険料 110,376 委託料(教員住宅納付書) 30,888
住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金(学校教育係)	9,212	9,211,678	100.00%	8,113,078	1,098,600	北海道住宅供給公社教職員住宅の譲渡を受けるために要する経費として支出した。 償還金利子及び割引料(償還金) 9,211,678
教員住宅整備事業(繰越) (学校教育係)	16,255	14,565,400	89.61%	59,400	14,506,000	太田中学校校長住宅改築に要する経費として支出した。 旅費(特別旅費) 54,000 需用費(消耗品費) 7,000 工事請負費(建築工事費) 14,504,400
教員住宅解体事業 (学校教育係)	906	902,040	99.56%	902,040		老朽化し使用予定がない尾幌地区教員住宅の解体に要する経費として支出した。 需用費 139,712 消耗品費 48,979 燃料費 90,733 役務費(手数料) 473,104 使用料及び賃借料(賃借料) 224,100 原材料費(砕石購入) 65,124
スクールバス運行委託 (学校教育係)	24,296	23,682,420	97.47%	23,682,420		学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。(民間委託) 委託料(運行委託) 23,036,400 使用料及び賃借料(車借上) 646,020
スクールバス運行 (学校教育係)	8,550	8,267,397	96.69%	8,267,397		学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。 需用費 7,234,999 消耗品費 1,077,109 燃料費 3,248,607

						修繕料	2,909,283
						役務費	814,798
						手数料	294,748
						自動車損害保険料	520,050
						公課金(重量税)	217,600
学校管理(小学校) (学校教育係)	20,842	20,200,535	96.92%	20,200,535		小学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。	
						共済費(健康保険料ほか)	1,294,391
						賃金(臨時職員賃金)	9,823,160
						旅費(普通旅費)	34,860
						需用費	2,339,668
						消耗品費	474,426
						燃料費	147,516
						修繕料	1,717,726
						役務費	829,806
						通信運搬費	4,764
						手数料	189,088
						火災保険料	555,994
						自動車損害保険料	79,960
						委託料	5,239,755
						施設管理委託料	596,538
						保守点検委託料	4,643,217
						使用料及び賃借料(賃借料)	327,480
						原材料費	268,215
						資材購入	253,635
						碎石購入	14,580
						公課金(重量税)	43,200
学校情報通信教育(小学校) (学校教育係)	5,239	5,235,930	99.94%	5,235,930		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。	
						役務費(通信運搬費)	583,200
						委託料(保守点検委託料)	1,958,256
						資料用及び賃借料(賃借料)	2,694,474
学校備品・教材等整備(小学校) (学校教育係)	4,753	4,751,895	99.98%	4,501,895	250,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。	
						需用費(消耗品費)	1,230,762
						備品購入費	3,521,133
						図書教材購入	3,140,910
						施設用備品購入	380,223
遠距離児童通学 (学校教育係)	454	454,000	100.00%	454,000		遠距離通学をしている児童保護者に対し、通学に要する用具購入費の一部補助に要する経費として支出した。	
						負担金補助及び交付金(補助金)	454,000
小学校教育振興 (学校教育係)	13,723	13,606,742	99.15%	13,606,742		小学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。	
						共済費(健康保険料ほか)	1,209,290
						賃金(臨時職員賃金)	8,036,655
						報償費(1年生記念品)	338,688
						旅費(普通旅費)	12,170
						需用費	3,984,756
						消耗品費	3,927,473

						印刷製本費	57,283
						役務費(手数料)	17,670
						使用料及び賃借料(賃借料)	7,513
自然教室推進(小学校) (学校教育係)	47	45,935	97.73%	45,935		集団規律を育むため豊かな自然環境の中で教育を行うために要する経費として支出した。	
						需用費(消耗品費)	8,487
						使用料及び賃借料(賃借料)	15,000
						扶助費(要・準要保護児童活動援助費)	22,448
要・準要保護児童就学援助等 (学校教育係)	4,495	4,424,999	98.44%	4,414,999	10,000	経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。	
						扶助費	4,424,999
						就学援助費	1,282,537
						学校給食費	3,142,462
特別支援教育就学奨励(小学校) (学校教育係)	580	571,308	98.50%	294,308	277,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。	
						扶助費(特別支援教育就学奨励費)	571,308
高度へき地修学旅行(小学校) (学校教育係)	42	41,930	99.83%	28,970	12,960	高度へき地小学校児童の修学旅行経費の一部負担を行うために要する経費として支出した。	
						負担金補助及び交付金(補助金)	41,930
学校管理(中学校) (学校教育係)	15,071	14,788,046	98.12%	14,788,046		中学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。	
						共済費(健康保険料ほか)	841,907
						賃金	5,662,032
						非常勤職員賃金	1,675,705
						臨時職員賃金	3,986,327
						需用費	2,995,737
						消耗品費	453,611
						燃料費	45,875
						修繕料	2,496,251
						役務費	329,293
						手数料	37,400
						火災保険料	291,893
						委託料	4,025,241
						施設管理委託料	445,662
						保守点検委託料	3,579,579
						使用料及び賃借料(賃借料)	392,280
						原材料費	541,556
						土砂購入	66,960
						資材購入	460,556
						碎石購入	14,040
学校情報通信教育(中学校) (学校教育係)	3,813	3,810,714	99.94%	3,810,714		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。	
						役務費(通信運搬費)	314,928
						委託料(保守点検委託料)	1,645,008
						資料用及び賃借料(賃借料)	1,850,778
学校備品・教材等整備(小学校) (学校教育係)	3,711	3,708,358	99.93%	3,208,358	500,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。	
						需用費(消耗品費)	357,021
						備品購入費	3,351,337
						図書教材購入	2,903,958

						施設用備品購入	447,379
中学校教育振興 (学校教育係)	572	563,538	98.52%	563,538		中学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。	
						報償費	195,081
						謝礼金	4,000
						記念品ほか(1年生記念品)	191,081
						需用費	57,993
						消耗品費	5,616
						印刷製本費	52,377
						役務費(手数料)	28,804
						負担金補助及び交付金	281,660
						負担金	55,660
						補助金	226,000
要・準要保護生徒就学援助等 (学校教育係)	4,169	3,926,706	94.19%	3,871,706	55,000	経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。	
						扶助費	3,926,706
						就学援助費	1,964,436
						学校給食費	1,962,270
特別支援教育就学奨励(中学校) (学校教育係)	297	277,158	93.32%	140,158	137,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。	
						扶助費(特別支援教育就学奨励費)	277,158
高度へき地修学旅行(中学校) (学校教育係)	220	219,936	99.97%	151,896	68,040	高度へき地中学校生徒の修学旅行経費の一部負担を行うために要する経費として支出した。	
						負担金補助及び交付金(補助金)	219,936
私立幼稚園就園奨励 (学校教育係)	1,509	1,179,600	78.17%	147,600	1,032,000	私立幼稚園に就園する園児保護者の経済的負担軽減を図るために要する経費として支出した。	
						負担金補助及び交付金(補助金)	1,179,600
私立幼稚園運営支援 (学校教育係)	740	740,000	100.00%	40,000	700,000	私立幼稚園の運営費の一部を補助し、私立幼稚園教育の振興を図るために要する経費として支出した。	
						負担金補助及び交付金(補助金)	740,000
学校保健一般 (学校教育係)	722	686,399	95.07%	686,399		学校保健に係る事務局経費、日本スポーツ振興センター共済給付に係る事務経費として支出した。	
						需用費(医薬材料費)	24,774
						負担金補助及び交付金(負担金)	661,625
児童生徒健康診断 (学校教育係)	2,852	2,788,581	97.78%	2,788,581		児童生徒の健康診断に係る経費として支出した。	
						賃金(臨時職員賃金)	10,040
						需用費	126,561
						消耗品費	11,001
						印刷製本費	115,560
						役務費(障害保険料)	3,282
						委託料(健康診断)	2,641,198
						負担金補助及び交付金(負担金)	7,500
教職員健康診断 (学校教育係)	1,693	1,620,176	95.70%	1,620,176		学校職員の健康診断に係る経費として支出した。	
						委託料(健康診断)	1,512,176
						負担金補助及び交付金(負担金)	108,000
準要保護児童生徒医療 (学校教育係)	150	93,660	62.44%	93,660		感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病に罹患した児童生徒の保護者が、その疾病のために要する費用を援助するための経費として支出した。	
						扶助費(準要保護児童生徒医療費)	93,660
学校給食センター運営委員会 (学校給食センター)	67	66,482	99.23%	66,482		学校給食センター運営委員会の実施に要する経費として支出した。	
						報酬(委員報酬)	49,800

					旅費(費用弁償)	16,682
学校給食センター事業 (学校給食センター)	46,899	46,590,335	99.34%	46,590,335	学校給食の提供に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 賃金 非常勤職員賃金 臨時職員賃金 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費(調理用消耗品ほか) 燃料費(重油・軽油・プロパン) 食糧費(検食) 光熱水費(水道料・下水道料・電気料) 修繕料(施設修繕・車両修繕) 医薬材料費(救急用薬品) 役務費 通信運搬費(電話料・インターネット接続料) 手数料(調理員白衣洗濯料ほか) 火災保険料 自動車損害保険料 委託料 行政業務委託料(給食配送委託料ほか) 保守点検委託料(ばい煙測定委託料ほか) 使用料及び賃借 使用料(放送受信料) 賃借料(複写機借上料) 備品購入費 事務用備品購入費(パソコン購入) 施設用備品購入費(食缶購入) 負担金補助及び交付金 負担金(北海道学校給食研究協議会) 補助金(学校給食センター運営協議会) 公課費(重量税)	2,671,478 19,035,645 13,926,255 5,109,390 33,930 15,810,739 1,994,436 4,875,196 50,895 8,410,870 472,392 6,950 496,890 168,070 219,920 64,340 44,560 8,345,128 7,848,652 496,476 41,761 14,545 27,216 93,420 61,560 31,860 52,544 20,760 31,784 8,800
青少年問題協議会 (生涯学習係)	85	83,622	98.38%	83,622	青少年問題協議会の開催に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	66,400 17,222
社会教育委員 (生涯学習係)	270	268,580	99.47%	268,580	厚岸町社会教育委員会議の開催や研修会等に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償) 需用費(耗品費) 負担金補助及び交付金(負担金) 手数料	99,600 123,832 8,500 36,000 648
青少年育成センター (生涯学習係)	890	883,136	99.23%	883,136	優良青少年表彰、社会を明るくする運動、非行防止街頭補導など、厚岸町青少年育成センターの運営に要する経費として支出した。 賃金(臨時職員賃金)	748,260

					報償費(謝礼金・記念品ほか) 需用費(耗品費・食糧費) 役務費(傷害保険料)	81,324 45,552 8,000
社会教育活動 (生涯学習係)	758	756,526	99.81%	756,526	社会教育の充実を図るための研修会等に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出した。 報償費(記念品ほか) 旅費(普通旅費) 需用費(耗品費・食糧費・医薬材料費) 使用料及び賃借料(使用料) 負担金補助及び交付金(負担金・補助金)	34,800 65,000 90,926 9,600 556,200
芸術文化 (生涯学習係)	1,406	1,403,989	99.86%	1,403,989	小中学生の芸術鑑賞に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金や町民文化祭の会場借り上げ料として支出した。 需用費(消耗品・燃料費・食糧費) 役務費(手数料) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(使用料・賃借料) 負担金補助及び交付金(補助金)	17,659 0 613,940 343,390 429,000
友好都市子ども交流 (生涯学習係)	1,200	1,200,000	100.00%	1,200,000	村山市との子ども交流事業実施に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金)	1,200,000
生涯学習活動 (生涯学習係)	414	413,697	99.93%	413,697	各種講座、講演会などの「生涯学習活動」を実施するための経費として支出した。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費) 役務費(通信運搬費) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(賃借料)	243,000 88,881 31,920 34,992 14,904
生涯学習施設 (生涯学習係)	1,378	1,357,874	98.54%	1,357,874	真龍小学校内に設置した生涯学習課の維持管理経費として支出した。 需用費(消耗品費・燃料費・修繕費) 役務費(通信運搬費・手数料・自動車損害保険料) 委託料(施設管理委託料) 使用料及び賃借料(使用料) 公課費	160,504 253,880 896,545 14,545 32,400
公民館運営審議会 (生涯学習係)	54	52,854	97.88%	52,854	公民館運営審議会の会議に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	41,500 11,354
公民館管理 (生涯学習係)	764	669,445	87.62%	669,445	厚岸町中央公民館分館(末広・筑紫恋・苦多)及び厚岸町太田地区公民館の維持管理に要する経費として支出した。 報酬(管理人・書記) 需用費(消耗品費・燃料費・光熱水費・修繕費) 役務費(通信運搬費・火災保険料) 委託料(施設管理・保守点検) 使用料及び賃借料(使用料)	162,000 260,123 157,571 46,116 43,635
公民館活動 (生涯学習係)	2,199	2,183,758	99.31%	2,183,758	厚岸町生きがい大学に係る経費の他、中央公民館の借り上げ料に要する経費として支出した。 報償費(謝礼金) 旅費(特別旅費)	87,000 3,000

					需用費(消耗品費・燃料費・食糧費)	67,843
					役務費(通信運搬費)	42,960
					委託料(行政業務委託料)	48,600
					使用料及び賃借料(賃借料)	1,887,855
					負担金補助及び交付金(負担金)	46,500
海事記念館・郷土館 太田屯田開拓記念館運営審議会	38	36,758	96.73%	36,758	各館の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 委員報酬(審議会出席報酬)	29,050
					費用弁償(審議会旅費)	7,708
海事記念館 管理係	4,884	4,695,423	96.14%	4,695,423	海事記念館の運営に要する委員報酬及び施設維持費用等の経費として支出した。 報償費(海の日作品展参加賞)	26,200
					旅費(職員旅費)	125,750
					需用費	2,466,391
					消耗品(事務用品、施設消耗品)	252,245
					燃料費(ガソリン、灯油、軽油、重油)	951,376
					食糧費(ほしぞら教室講師弁当代)	3,000
					印刷製本費(パンフレット)	149,040
					光熱水費(電気料、上下水道料)	982,902
					修繕料(施設修繕他)	127,828
					役務費	184,527
					通信運搬費(インターネット接続料、電話料)	113,532
					火災保険料(施設)	70,995
					委託料	1,724,741
					行政業務委託料(星空教室天文解説業務委託料)	47,800
					施設管理委託料(施設清掃委託料)	330,829
					保守点検委託料(地下タンク他)	1,346,112
					使用料及び賃借料(事務機借上料)	119,700
					原材料費(備品用資材購入費)	8,114
					負担金補助及び交付金(負担金)	40,000
郷土館(文化財係)	1,244	1,237,274	99.46%	1,237,274	郷土館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 賃金(臨時職員)	1,099,620
					需用費	65,558
					消耗品費(施設用消耗品)	10,201
					燃料費(灯油)	6,972
					光熱水費(上水道・電気料)	48,385
					役務費	38,184
					通信運搬費(電話料)	33,096
					火災保険料(施設火災保険料)	5,088
					委託料	33,912
					施設管理委託料(定期清掃委託料)	12,312
					保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	21,600
太田屯田開拓記念館(文化財係)	1,546	1,534,692	99.27%	1,534,692	太田屯田開拓記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 賃金(臨時職員)	1,114,313
					需用費	298,499
					消耗品費(施設用消耗品)	18,675

					燃料費(灯油)	6,696
					光熱水費(上水道・電気料)	138,690
					修繕料(施設修繕)	134,438
					役務費	71,876
					通信運搬費(電話料)	30,499
					火災保険料(施設火災保険料)	41,377
					委託料	50,004
					施設管理委託料(定期清掃委託料)	18,468
					保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	31,536
文化財専門委員会(文化財係)	78	65,656	84.17%	65,656	文化財専門委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。	
					報酬(文化財専門委員報酬)	58,100
					旅費(費用弁償(文化財専門委員会開催に係る旅費及び日当))	7,556
文化財保護(文化財係)	475	404,050	85.06%	404,050	文化財保護に関する事務処理執行のための経費として支出した。	
					報酬(太田屯田兵屋管理人報酬)	60,000
					報償費(講演会講師謝礼金)	60,000
					旅費	69,690
					普通旅費(職員研修会等旅費)	69,690
					需用費	91,261
					消耗品費(行事・催し等消耗品)	65,859
					燃料費(アッケシソウ海水散布・史跡地等草刈り用)	1,350
					光熱水費(太田屯田兵屋電気料)	24,052
					役務費(太田屯田兵屋火災保険料)	6,669
					委託料	6,048
					保守点検委託料(太田屯田兵屋保守点検委託料)	6,048
					原材料費(文化財の説明板・標柱等の補修用資材購入費)	40,382
					負担金補助及び交付金	130,000
					負担金(北海道文化財保護協会・全国史跡整備市町村協議会・北海道市町村文化財保存整備協議会)	35,000
					補助金(厚岸かぐら同好会)	95,000
国指定史跡・国泰寺跡整備事業	359	318,910	88.83%	318,910	国指定史跡国泰寺跡整備事業に伴う史跡整備検討委員会開催のための経費として支出した。	
					報償費(史跡国泰寺跡整備検討委員会謝礼金)	74,700
					旅費(史跡国泰寺跡整備検討委員依頼旅費)	244,210
情報館協議会(情報館)	139	122,340	88.01%	122,340	情報館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、情報館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関に対する経費として支出した。	
					報酬(協議会委員報酬)	99,600
					費用弁償(協議会旅費及び日当)	22,740
厚岸情報館(情報館)	34,566	34,406,095	99.54%	34,406,095	情報館の事務及び運営経費として支出した。	
					共済費(健康保険料他、非常勤職員3名)	988,273
					賃金	7,658,229
					非常勤職員(3名)	6,538,635
					臨時職員(3名)	1,119,594
					報償費(報償費:事業謝礼金)	100,000
					旅費(普通旅費)	93,940
					需用費	5,500,926
					消耗品費(事務用消耗品他)	1,989,695

					燃料費(ガソリン・軽油・重油) 1,209,390 印刷製本費(バーコードラベル、督促状) 89,640 光熱水費(電気・水道料) 2,018,124 修繕料(施設・車両・事務機器修繕) 194,077 役務費 735,546 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 591,301 手数料(車両関係手数料) 26,084 火災保険料(火災保険料) 74,641 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 43,520 委託料 7,756,740 施設管理委託料(施設清掃委託料) 1,891,080 保守点検委託料(エレベーター・自動ドア保守点検委託料他) 5,865,660 使用料及び賃借料 1,752,444 使用料(放送受信料他) 21,817 賃借料(資料データ目録・事務機器借上料他) 1,730,627 原材料費 8,000 資材購入(木材) 8,000 備品購入費 9,634,397 機械器具購入34398(草払い機) 34,398 図書教材購入 9,599,999 負担金補助及び交付金 168,800 負担金(日本図書館協会他) 43,800 補助金(優秀映画鑑賞推進事業実行委員会他) 125,000 公課費 8,800 重量税 8,800	
分館(情報館)	1,997	1,992,726	99.79%	1,992,726	情報館分館の事務及び運営経費として支出した。 賃金 1,360,912 臨時職員(3名) 1,360,912 需用費 150,281 消耗品費(定期刊行物他) 150,281 役務費 201,851 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 201,851 使用料及び賃借料 279,682 賃借料(分館借上料) 279,682	
図書館バス運行(情報館)	619	616,451	99.59%	616,451	遠距離地域やへき地の小中学校・保育所、特養施設などへの巡回サービスによる読書普及事業実施に要する経費として支出した。 需用費 420,629 消耗品費(車両消耗品) 14,246 燃料費(ガソリン) 219,532 修繕料(車両修繕) 186,851 役務費 146,622 手数料(車両手数料) 59,352 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 87,270 公課費 49,200	

					重量税	49,200
情報通信技術講座(情報館)	256	255,939	99.98%	255,939	講座開設による地域住民の学習活動や町づくり情報など、各種情報を入手できるよう、情報活動能力育成のために講習の実施に要する経費として支出した。 報償費(講師謝礼金) 224,000 需用費(消耗品費:講習用消耗品) 31,939	
ブックスタート(情報館)	137	136,800	99.85%	136,800	0歳児の赤ちゃんにはじめての絵本を配布し、読書の普及を図る経費として支出した。 需用費 136,800 消耗品費(ブックスタートパック) 136,800	
情報館視聴覚機器備整備事業(情報館)	997	995,840	99.88%	995,840	800,000 情報館AVコーナー視聴覚機器の更新に要する経費として支出した。 旅費(普通旅費) 67,040 備品購入費(施設用備品購入費) 928,800	
情報館図書管理システム整備事業(情報館)	836	835,488	99.94%	835,488	情報館図書管理システム更新に要する経費として支出した。 使用料及び賃借料 835,488 賃借料 835,488	
情報館整備事業	3,878	3,877,200	99.98%	3,877,200	情報館雨漏り修繕及び情報館照明LED化に改修するために要する経費として支出した。 工事請負費 3,877,200 改修補修工事費 3,877,200	
スポーツ推進審議会	92	90,588	98.47%	90,588	スポーツ推進審議会の活動経費として支出した。 報酬(委員報酬) 70,550 旅費(費用弁償) 20,038	
社会体育一般	873	861,200	98.65%	861,200	体育振興課の事務経費として支出した。 旅費(職員旅費) 121,010 需用費 420,206 消耗品費(コピーカウンター、ロール紙ほか) 135,432 燃料費(公用車軽油) 50,026 修繕料(公用車修繕) 234,748 役務費 150,176 通信運搬費(切手代) 12,000 手数料(公用車車検代行) 49,576 自動車損害保険料(公用車損害保険) 88,600 使用料及び賃借料 119,138 賃借料(コピー機) 負担金補助及び交付金 23,970 負担金(防火管理者講習受講及び会議等出席負担金) 公課費 26,700 重量税(公用車トラック、ライトバン)	
スポーツ推進委員	276	274,330	99.39%	274,330	スポーツ推進委員の活動に関わる経費として支出した。 報酬(委員報酬、評議委員会、各種事業) 136,950 旅費(費用弁償) 62,080 負担金補助及び交付金 75,300 負担金(管内スポーツ推進委員連絡協議会など)	
体育施設	19,260	18,600,620	96.58%	18,600,620	体育施設の運営管理に要する経費として支出した。 需用費 7,697,539 消耗品費(補修用ペンキ・防腐剤、トイレトペーパーなど) 885,297	

						燃料費(プロパンガス、暖房用灯油、施設管理車両用軽油)	2,286,636
						印刷製本費(各施設使用許可書等)	18,468
						光熱水費(各施設水道・電気)	3,850,088
						修繕料(海洋センター事務所照明、子ども広場ブランコ修繕など)	657,050
						役務費	671,120
						通信運搬費(各施設電話料)	246,853
						手数料(浄化槽検査、パークゴルフ場公認コース認定)	133,240
						火災保険料(各施設火災保険料)	162,987
						自動車損害保険料(スケートリンク等施設管理車両保険)	128,040
						委託料	8,467,422
						施設管理委託料(施設管理、草刈り業務等)	7,678,050
						保守点検委託料(浄化槽、消防用設備、電気工作物保安管理等)	789,372
						使用料及び賃借料	113,797
						使用料(放送受信料、パソコンウイルスソフト使用料)	14,545
						賃借料(施設管理用車両)	99,252
						原材料費	227,262
						土砂購入(野球場補修用黒土)	115,880
						資材購入(施設補修用タルキ、ヌキ板等)	91,942
						砕石購入	19,440
						備品購入費	1,383,480
						機械器具購入(救助艇用船外機)	232,200
						施設用備品購入(パークゴルフ場券売機、フットサル用ゴール)	1,151,280
						負担金補助及び交付金	40,000
						負担金(全道B&G海洋センター連絡協議会、国際PG協会)	
スポーツ振興	2,646	2,477,922	93.65%	1,077,922	1,400,000	報償費	252,317
						謝礼金(各種大会審判、運営員謝礼)	65,600
						記念品(各種大会メダル、参加記念品)	186,717
						旅費	68,000
						普通旅費	
						需用費	20,664
						消耗品費(ソフトボール、石灰、ラインテープ等)	20,664
						役務費	648
						手数料(振込口座組戻)	
						委託料	113,400
						行政業務委託料(各種大会参加選手送迎バス運行委託)	113,400
						負担金補助及び交付金	2,022,893
						負担金(釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会)	37,200
						補助金(体育協会、スポーツ少年団本部、スポーツ振興助成)	1,985,693
学校開放	40	3,600	9.00%	3,600		報償費	36,000
						謝礼金(学校開放主事、副主事謝礼)	
宮園公園整備事業	692	691,200	99.88%	691,200		工事請負費	691,200
						宮園公園第1トイレ簡易水洗化工事	
教育委員会(温水プール)	17,215	17,101,767	99.34%	17,101,767		温水プールの運営及び維持管理に要する経費として支出した。	
						共済費	12,250

					労災保険料		
					賃金		4,028,729
					臨時職員賃金		
					報償費		29,400
					水泳指導謝礼金		
					旅費		36,000
					普通旅費		
					需用費		11,635,972
					消耗品費	施設消耗品	254,970
					燃料費	重油、軽油、ガソリン	5,265,457
					光熱水費	水道料、電気料	5,020,723
					修繕料	施設修繕、車両修繕	1,094,822
					役務費		443,787
					通信運搬費	電話料	89,539
					手数料	浄化槽・水質検査料	235,970
					火災保険料	町村有建物共済	57,878
					自動車損害保険料	自賠責・対人対物保険	44,560
					傷害保険料	傷害保険	15,840
					委託料		864,176
					保守点検委託料	施設・設備保守点検	
					使用料及び賃借料		24,653
					使用料	放送受信料	14,545
					賃借料	事務機器借上料	10,108
					負担金、補助及び交付金		18,000
					体育施設協会負担金	体育施設協会負担金	
					公課費		8,800
					重量税	公用車重量税	